※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | 「元気とやま」ものづくり産業活性化計画 | 富山県の全域 | ものづくり産業を支える技術を一層高度化するとともに、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を支援するため、①産学官連携体制の整備と共同研究開発の推進、②デザイン開発支援、③企業立地環境の整備と企業誘致、④成長産業の振興、⑤経営革新の支援、⑥ものづくり人材の育成などに取り組む。 | 地域再生支援利子補給金 | 第04回<br>H18.7.3 | H26.6.27 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y02.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画 | 富山県の全域 | 富山県では、工業用地の確保、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の立地環境を整備するとともに、産学官共同研究を推進し、成長産業の育成を支援し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推進することにより、当該地域における就労機会の創出を図る。 | 地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例 | 第33回<br>H27.10.2 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c154.pdf | | | R15.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山と世界をつなぐ未来創生人材育成事業 | 富山県の全域 | グローバル化が進む中、郷土の自然、歴史・文化等について理解を深め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材を育成する必要がある。このため、ふるさと富山の自然を通して科学的な見方や考え方を育む教育や、海外有名大学での研修等を通してグローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、本県ゆかりの万葉歌人・大伴家持の「越中万葉」や世界文化遺産登録を目指す歴史的砂防施設群「立山砂防」などの地域資源の魅力向上・発信に取り組む。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | H30.8.31 | http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y049.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県民活躍社会に向けた「地域ぐるみ働き方改革」×「労働生産性向上」事業 | 富山県の全域 | 若者や女性などの労働者の多様で効率的な働き方を実現し、県民一人ひとりが輝いて活躍できる社会を構築するため、企業子宝率の調査・活用をはじめ、仕事と家事・育児等の両立が可能な環境づくりや男性の家事・育児参画の促進、若い世代からの仕事と結婚・出産・子育て等のライフデザイン構築等による「働き方改革」と、企業におけるIoTの導入や県内企業間での取引の循環、訪問看護や介護、農業など各分野におけるICT・ロボットの導入等による「労働生産性の向上」を一体的に進める。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | H30.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y247.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 「とやま未来創生」ものづくり産業活性化計画 | 富山県の全域 | ものづくり産業を支える技術を一層高度化するとともに、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を支援するため、①産学官連携体制の整備と共同研究開発の推進、②デザイン開発支援、③企業立地環境の整備と企業誘致、④成長産業の振興、⑤経営革新の支援、⑥ものづくり人材の育成などに取り組む。 | 地域再生支援利子補給金 | 第40回（１）<br>H28.11.29 | R7.11.27 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y017.pdf | | | R15.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | 世界に誇る富山の「魅力」「資源」向上＆ＰＲ計画 | 富山県の全域 | 本県には、「立山黒部」「世界で最も美しい富山湾」をはじめとする豊かな自然、多彩な歴史文化、そしてこれらが育んできた魅力あるまちがある。さらに、今年５月に本県で開催された「Ｇ７富山環境大臣会合」でも高い評価を受けたように、国際環境協力など環境先端県づくりに向けた先駆的な取組みが続けられてきている。<br>　こうした世界に誇るべき本県の多彩な魅力と資源をさらにブラッシュアップするとともに、それらを世界へと発信することで、人が集い、人で賑わう世界水準の県づくりを目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第40回（１）<br>H28.11.29 | H30.7.6 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y005.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 「まち」「ひと」「みらい」をつなぐ富山型グローカル交通ネットワーク形成事業 | 富山県の全域 | 北陸新幹線の開業により、地域の交通を取り巻く状況が大きく変化する中、既存の広域交通ネットワークを活かした広域的なまちづくりや公共交通ネットワークの再構築を推進するとともに、新幹線駅や拠点駅、空港へのアクセス充実や県内観光地をスムーズに周遊できる広域的な交通サービスの充実を図る。また、航空ネットワークの充実のため、富山きときと空港の定期路線の利用促進や新規路線開拓等に取り組むほか、国際見本市の開催等による海外との経済交流を促進し、富山きときと空港の活性化を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | H30.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y243.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 移住・ＵＩＪターン・就職は『やっぱり富山』大作戦 | 富山県の全域 | 　首都圏等の移住希望者への仕事と暮らしの一元的かつきめ細やかな相談体制の整備や体験機会の創出、官民が連携したＵＩＪターンの推進等により、若者、社会人をはじめ、女性、高齢者など幅広い移住希望者の多様なニーズに対応した移住・ＵＩＪターン施策を展開するとともに、学生の県内就職を促進する。さらに、移住者の受皿である地域においても、受入体制の整備や地域づくりを県・市町村・民間企業等が連携して後押しすることで、転出超過の著しい若者世代の移動均衡を図り、全世代を通した社会増への転換を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | H29.5.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y176.pdf | 【軽微変更】<br>H30.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/115.pdf | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 若者の県内定着と高度人材の育成・供給のための拠点整備計画 | 富山県の全域 | 医療・介護の現場が分かる看護学部と、県内企業との技術連携に実績が多くロボット工学研究も進められている工学部との学内連携を進め、更に医療・介護分野と工学分野が融合した産学官連携を促進するための拠点として施設を整備する。この施設は、①産学官連携機能、②地域貢献機能、③健康づくり支援機能、④人材高度化機能を有する複合的な研究育成拠点として機能させることとし、高度な人材の育成とともに、医療機関との人的交流・連携強化、行政機関との共同調査・研究や産学官連携によるニーズとシーズのマッチングの推進等に取組む。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a218.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 世界と富山県を結ぶデザイン交流創造拠点整備計画 | 富山県の全域 | 全国唯一のデザイン専門の公設試験研究機関である富山県総合デザインセンターに、共同開発を行うための企業入居スペース及びデザイナー・企業等との交流を行うための連携交流スペースを整備し、デザイン交流創造拠点とする。これにより、先端産業とデザインの融合や、異業種連携による新商品開発・新事業創出を促進し、成長分野を中心に産業競争力の更なる強化を図り、地域の稼ぐ力と魅力ある雇用を創出する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a221.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

**認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）**

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | 富山県ものづくり研究開発センター製品機能評価拠点整備計画 | 富山県の全域 | 最先端の試作加工装置を備えた「富山県ものづくり研究開発センター」に、大型部品の機能・品質の評価に活用する機器等を集約した「製品機能評価ラボ」を設置し、研究開発から試作加工、製品機能評価まで一連の取組みを行い、製品の事業化につなげることによる企業収益向上と産業振興に加え、新たな産業の集積と魅力的な雇用環境の実現を目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a220.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県薬事研究所 未来創薬開発支援分析センター（仮称）整備計画 | 富山県の全域 | 県内企業・大学等の使用ニーズが高く、画期的な医薬品等の開発に繋がる医薬・バイオ分野の研究開発に活用する最先端の分析機器等を集約した「未来創薬開発支援分析センター」（仮称）を富山県薬事研究所に設置し、最先端の設備機器の共同利用を促すことにより、県内の大学や製薬企業等による新たな医薬品等の研究開発を効果的に支援し、本県の医薬品産業をさらに発展させ、世界に羽ばたく「薬都とやま」の実現を目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a219.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | プロフェッショナル人材確保事業 | 富山県の全域 | 県内中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促す「富山県プロフェッショナル人材戦略本部」を設置し、企業の求人ニーズと求職者をマッチングする民間人材ビジネス事業者や、日頃から県内中小企業と接している地域金融機関等と連携しながら、プロフェッショナル人材の確保を支援する。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（１）<br>H29.5.1 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y183.pdf | | | R2.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | とやまの農林水産業販路開拓・成長産業化推進計画 | 富山県の全域 | 本県産農林水産物の販路拡大のためマーケティング戦略を策定するとともに、国内向けには、さかな・水産加工品を中心とした本県産農林水産物等の県産食材に関する情報発信やＰＲ活動、各種商談会の開催等を実施し、海外向けには県内事業者の段階に応じて、事業者向けセミナーや海外向け商品開発の支援、販路開拓サポート、海外バイヤーとの県内商談会、海外での食品見本市への出展等を実施する。また、新たな県産材製品の普及、県産材の需給マッチング等を推進し、雇用の拡大と収入の確保を図り本県農林水産業の特色ある発展を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | R1.8.23 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y052.pdf | | | R2.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 「つながる」とやまものづくり産業構築事業 | 富山県の全域 | 本県ものづくり産業において、新たな成長分野における需要を域内に取り込み、高い付加価値の創出と域内への経済波及効果の増大、若者等の安定的な雇用の確保を推進するため、客観的データに基づいて県内産業の特色や潜在力を見極めつつ、企業間連携・産学官連携により新たな成長分野への取組みを共同で進める企業群や成長性の高い分野での新事業展開に意欲的に取り組む企業に地域経済牽引事業計画の策定と未来投資を促し、その事業化戦略をもとに、市場調査から研究開発、設備投資、販路開拓、人材育成に至るまで複線的な支援を実施する。 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y184.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

**認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）**

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | ＩＣＴ園芸施設導入による高収益農業実現計画 | 富山県の全域 | 本県農業の担い手育成の中核機関である「とやま農業未来カレッジ」に、ＩＣＴ活用による次世代施設園芸の研修拠点として、新たに「環境制御型園芸ハウス」と「研修管理棟」を整備し、民間事業者、大学、関係機関等と連携して、ＩＣＴ農業の実証試験、農業者や指導者等への普及拡大を推進し、農村地域の新たな担い手の育成・確保を図る。<br>特に、ＩＣＴを活用した高収益農業を実践する農業者の育成に向けて、地域資源を活かした魅力的で力強い農業の基盤を作る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a233.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | とやまの種もみ生産技術拠点整備計画 | 富山県の全域 | 富山県農林水産総合技術センター農業研究所内に「とやまの種もみ生産技術拠点施設」を設置し、民間や他県が育成した水稲品種の元種を隔離栽培し、生育特性の把握やほ場での均一性の向上を図るともに、病害等のクリーニングを行う。翌年度には、収穫した原原種を増殖し、原種として種子産地に提供することにより、種子産地の活性化と「とやまの種もみ」の高付加価値化を図る。また、拠点施設を活用して、中堅・中小企業との共同による研究開発や技術指導支援を行うことにより、種もみにおける「とやまブランド」の確立や生産性向上を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a232.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 世界的舞台芸術拠点づくり・演劇人材育成による国内外からの観光・交流・移住・定住人口拡大事業 | 富山県の全域 | 演劇の聖地「利賀」における演劇訓練やワークショップに対する国内外のニーズの高まりに応えながら、様々な国籍・年代の人が利賀ならではの文化的・芸術的空間の魅力に触れる機会を増やす。 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y185.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 先端デバイス信頼性試験高度化支援計画 | 富山県の全域 | 企業からのニーズの高い環境試験の設備を増設・移設し、電子部品の開発を行う県内中堅・中小企業等を支援する。これらの試験機器にＩｏＴ機能を付加することで、試験体の状態をリアルタイムで把握できる環境を整える。<br>これらの拠点整備により、電子機器・デバイス分野をはじめとした中小ものづくり企業の新たな製品開発や事業化の迅速化が可能となり、信頼性試験におけるコスト削減・効率化がなされ、ＩｏＴ導入による効率化の実証モデルを県内企業に提示し、県内企業に横展開することで県内全体の生産性向上を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a229.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県における高級魚の栽培漁業技術開発に向けた新魚種「キジハタ・アカムツ」種苗生産拠点施設整備計画 | 富山県の全域 | 本拠点整備事業では、富山県水産研究所に隣接する滑川栽培漁業センターに、高級魚であるキジハタやアカムツの種苗を生産できる施設を整備する。平成30年度に施設整備し、平成31～33年度はキジハタ（６万５千尾/年）、平成34～36年度はアカムツ（６万５千尾/年）の種苗生産技術を確立し、富山湾に放流することで放流効果を検証し、早期の事業化を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a234.pdf | | | R5.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | 富山県ものづくり研究開発センターオープンイノベーションハブ拠点整備計画 | 富山県の全域 | 富山県ものづくり研究開発センターに、産学官の技術・人材交流により、新たな製品等を生み出すための研究開発の拠点となる「オープンイノベーションハブ拠点」を設置し、地域の産学官、首都圏学生等とのネットワークの構築に取り組む。　産学官連携による高機能アルミの開発など地域特性を活かした新技術を推進する研究開発プロジェクト室（３室）を整備する。また、電磁環境評価室、自然環境評価室を整備し、他県にない製品評価ワンストップサービスを強化する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a227.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県工業技術センター生活工学研究所ヘルスケア製品開発拠点（仮称）整備計画 | 富山県の全域 | 富山県工業技術センター生活工学研究所に「ヘルスケア製品開発拠点」（仮称）を設置し、機能性繊維素材や最先端技術・素材を用いた高機能衣料やウェラブルデバイス(健康管理機器)等の開発支援、製品評価・計測技術などに対応した拠点を整備し、最先端の設備機器等を集約し、共同利用を促すことにより、県内企業・大学等の産学官連携や、県内企業間の連携を進め、本県の多様なものづくり産業の集積や、技術基盤などの強みを活かした、付加価値の高い製品開発や研究開発等を効果的、重点的に支援する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a228.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県総合デザインセンター（仮称）ＶＲ／ＡＲ検証施設整備計画 | 富山県の全域 | 富山県総合デザインセンターに、VR（仮想現実）技術や、AR（拡張現実）技術を活用し、製品のデザイン・設計検討を行う「VR/AR検証施設」を整備し、企業の開発コスト削減、開発期間を短縮し、県内中堅・中小企業等の生産性向上を図るとともに、本施設等を活用した様々なデザイナー、県内外企業及等と連携した産官連携の共同開発プロジェクトを実施することにより、ものづくり技術とデザインの融合による付加価値の高い新商品・新事業を創出し、デザイン開発技術の高度化による県内中堅・中小企業の産業競争力を強化する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a230.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 薬用植物指導センター（高付加価値生薬生産拠点）整備計画 | 富山県の全域 | 技術研修機能を持つ薬用植物指導センターを整備し、小規模事業者（生産農家）に対して栽培及び生薬生産技術を研修することにより、付加価値の高いシャクヤク等の薬用作物の生産を支援し、生産農家の所得の向上と県内医薬品産業の活性化を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a231.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 若者が輝く建設業魅力発掘・ＰＲ計画 | 富山県の全域 | 地域における建設業の担い手、特に若年入職者の確保・育成が喫緊の課題となっているため、県内の高校生を対象に、普段は入ることのできない土木構造物等を見学するインフラツアーの開催や、同ツアーの体験レポート等を高校生向けフリーペーパーや保護者向けＷＥＢサイトへの掲載など、若年層の担い手確保に向けて、建設業の社会的意義ややりがい、魅力等について幅広く発信し、将来の職業選択の参考にしてもらう機会を提供する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第51回<br>H31.3.29 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a304.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | 女性未就業者等活躍促進事業 | 富山県の全域 | 「富山県人材活躍推進センター」の下に「女性就業支援センター」を設置し、女性の就業に関する相談をワンストップで受け付けるとともに、企業や未就業者に対して、雇用につながる業務の切り出し、新規就業の促進等を能動的に働きかける。また、子育て中のママの支援を行う民間団体のネットワークを活用し、企業との座談会やママを講師とした就業支援講座を開催する。 | 地方創生推進交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0475.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 県内における環境・社会工学分野の人材育成・供給及び産学官連携のための拠点整備計画 | 富山県の全域 | 富山県立大学において、環境・社会基盤工学科の重点的な取組みである環境分野と社会基盤系の連携強化を図るため、狭隘となっている環境工学実験棟の移転改築に合わせて、下水処理技術の革新を推し進めるため、環境・社会工学（資源循環）分野の産学官連携拠点施設を合築整備する。<br>産学官連携により下水処理技術の研究開発を行い、行政コスト削減の実現や企業の技術力の向上を支援することにより、社会インフラの持続可能性の向上に貢献するとともに、民間事業者の育成など環境分野の発展を図り、地域創生の推進に寄与していく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a308.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富岩水上ライン新艇就航と合わせた新たな待合所整備計画 | 富山県の全域 | 富岩水上ラインは、富岩運河環水公園から、国指定重要文化財中島閘門、北前船で栄えた港町岩瀬を結ぶ運河クルーズであり、富山県の代表的な観光資源として全国的に広く定着している。今後も乗船需要が高まることが見込まれるため、平成30年度に地方創生推進交付金により新艇を建造し運航体制の強化を図っているところであり、さらに、地方創生拠点整備交付金により、景観に調和した待合所を新たに整備し、利用者の利便性や快適性を向上させることで、乗船者の増加を促進し、富岩運河環水公園の観光拠点としての機能強化が図られる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a309.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県農林水産総合技術センター食品研究所発酵食品開発ラボ(仮称)整備計画 | 富山県の全域 | 富山県農林水産総合技術センター食品研究所に、酒造業等発酵食品製造業者の製品開発、新技術の導入支援に必要な試作加工設備、分析・評価機器を備えた発酵食品開発ラボ(仮称)を整備する。<br>本事業で整備する施設と設備を利用することにより、日本酒等の県内発酵食品製造業者の品質向上を促進させ、また新製品を開発することで商品力や販売力を向上し、売り上げがアップすることにより県内発酵食品製造業の振興が図られる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a310.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県農業機械研修センター（とやまスマート農業拠点）施設整備計画 | 富山県の全域 | 農業用ドローン、ロボットトラクタ、自動給水栓、経営管理システムなど、ＩＣＴ機器を用いた研修ができる「とやまスマート農業拠点（仮称）」を整備することにより、年間を通じて多くの担い手に「スマート農業」を研修してもらい、省力的で生産性の高い農業の実現につなげるもの。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a247.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | プロフェッショナル人材確保事業（第２期） | 富山県の全域 | プロフェッショナル人材戦略拠点において、幅広い企業における経営戦略の策定支援とその成長に必要な人材をマッチングするため、2020年度からコーディネーターを増員し、より幅広く企業を訪問し、支援対象企業を拡充するなど拠点の体制・機能を強化する。また、新たに企業経営者へ副業・兼業についての理解増進を図り、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを促進するほか、地域の実情に応じた特色ある取組みとして、地銀等との連携を強化し、支援対象企業の発掘から人材マッチング、成長支援まで一体的な支援に取組む。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y263.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 創業支援施設・ＵＩＪターン住居整備計画 | 富山県の全域 | 富山市北部に位置する蓮町の旧県職員住宅について、「建築甲子園2017」で優勝した富山工業高校生のリノベーションプランの提案を設計に取り入れ、創業支援施設（１棟）及びＵＩＪターン者等向け住居（２棟）に改修して整備し、職住一体となった創業・ＵＩＪターンの拠点として、全国のモデルを目指すものである。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a249.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 第２期とやま未来創生戦略推進計画 | 富山県の全域 | 県民希望出生率と現状のギャップや晩婚化と未婚化の進行、若者や女性の転出超過（社会減）等の課題に対応するため、結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備に取り組むことで自然増につなげるほか、産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進等を通じ、社会減に歯止めをかける。また、若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上や、活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり等に取り組むことで、労働力不足への対応や地域コミュニティの活性化を図り、人口減少社会への適応を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（２）<br>R2.3.31 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0536.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県栽培漁業センタークロダイ種苗増産・教育・観光型施設整備計画 | 富山県の全域 | 本施設整備により、クロダイの種苗生産体制を強化し、栽培漁業を推進して漁獲量を増大することにより、本県漁業の稼ぐ力を向上させ、漁業経営の安定化を目指す。また、これとあわせて、海洋科を有する高校の実習など、教育の場としても広く提供し、漁業者ひいては水産業の魅力を伝えることで、漁業就業者の増加に結び付ける。さらに、周辺に観光・飲食・宿泊施設が立地する強みを活かして産業観光ルートに組み込むなど、地域の活性化にも寄与する施設とする。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回<br>R3.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a233.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | とやま介護ロボット・ICT普及センター（仮称）施設整備計画 | 富山県の全域 | 本施設を整備し、介護ロボット・ＩＣＴ等の展示や研修、相談窓口の設置等により普及啓発に取り組み、県内介護事業所におけるロボット等の積極的導入を促進することで、事務の効率化や介護従事者の負担軽減による職場環境の改善や福祉サービスの質の向上を図るとともに、介護分野の新たな人材の確保を目指す。また、介護ロボット等のヘルスケア分野機器の開発に取り組む県内企業に対する相談対応、県内福祉事業所とのマッチング支援を行い、県内における介護ロボット等の開発を促進し、県内の福祉サービスの更なる充実を目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第63回<br>R4.3.25 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a041.pdf | | | R9.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | ポストコロナの海外展開事業 | 富山県の全域 | コロナ禍により落ち込んだ海外輸出、インバウンドといった産業、観光分野においてポストコロナの反転攻勢施策を進めるにあたり、外国人材の技術や才能を活かし、コロナ前の経済に戻す努力ではなく、コロナ前を超える経済状況を目指し、日本人にも外国人にも、働きやすく、暮らしやすい地域づくりを進め、世界に選ばれる「元気とやま」を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c146.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト | 富山県の全域 | 健康関連産業や、成長分野において、産学官によるオープンイノベーションを促進させることで、競争力のある新製品・新技術の開発、事業化を支援する。また、県内企業への技術移転や新たな製品開発を目指して、県内大学が主導する将来の事業化が有望な技術シーズを探索し、産学の共同研究を支援する。併せて、医薬品創製を一体的に学べるプログラムを学生・社会人を対象に提供することで、医薬品の創薬研究から薬効薬理・安全性等の各種試験、法規制対応、販売までの各プロセスに対応できる専門人材（産業界が求める人材）を育成する。 | 地方創生推進タイプ | 第67回<br>R5.3.30 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c149.pdf | | | R10.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 女性未就業者等の活躍支援事業 | 富山県の全域 | 「富山県人材活躍推進センター」の下に「女性就業支援センター」を設置し、女性の就業に関する相談をワンストップで受け付けるとともに、企業や未就業者に対して、雇用につながる業務の切り出し、新規就業の促進等を能動的に働きかける。また、子育て中のママの支援を行う民間団体等のネットワークも活用した未就業女性の掘り起こしや、デジタル技術を学べるセミナーの開催、企業から切り出した仕事のマッチング支援を行う。 | 地方創生推進タイプ | 第67回<br>R5.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0373.pdf | | | R10.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業 | 富山県の全域 | 県内企業が事業継続、事業拡大を図る上での経営課題に関する経営相談機関として、富山県プロフェッショナル人材戦略本部を設置し、金融機関や職業紹介事業者等と連携しながら、首都圏等の中核人材に本県の強みを発信すること等を通し、県内企業が攻めの経営を行うのに必要な多様な人材の確保を支援する。このほか、県内企業に対し、副業・兼業人材、デジタル人材を含めたプロフェッショナル人材活用の有効性への理解促進等を図るため、HPやパンフレットの整備、オンライン交流会、人材確保に係る費用助成等を行う。 | 地方創生推進タイプ | 第67回<br>R5.3.30 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c153.pdf | | | R10.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 大阪・関西万博を契機とした関係人口創出プロジェクト | 富山県の全域 | 万博を契機として、関係人口の裾野を広げるための効果的な情報発信計画を策定し、関係人口の拡大に取り組むとともに、実際に関係人口と地域の人とが連携して取り組む活動を作り出すことにより、地域との具体的な交流を通じた新たな価値や産業の創出につなげる。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0165.pdf | | | R9.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県 | 新川こども施設整備・運営事業 | 富山県の全域 | 本事業は、こどもたちが天候に関わらず思いきり遊ぶことで運動能力や非認知能力の向上を図るとともに、地域活性化に寄与することを目的に、屋内遊戯施設「新川こども施設」を整備するものである。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第71回（１）<br>R6.8.16 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c152.pdf | | | R11.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県新しい地方経済・生活環境創生交付金計画 | 富山県の全域 | 県民希望出生率と現状のギャップや晩婚化と未婚化の進行、若者や女性の転出超過（社会減）等の課題に対応するため、結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備に取り組むことで自然増につなげるほか、産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進等を通じ、社会減に歯止めをかける。また、若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上や、活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり等に取り組むことで、労働力不足への対応や地域コミュニティの活性化を図り、人口減少社会への適応を目指す。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0548.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県地域未来交付金計画 | 富山県の全域 | 県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らしと本県の持続的な地域未来の発展を実現するため、県民が主役の新しい富山県の未来を描き、県民とともに新しい富山県づくりを推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s387.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 富山県 | 富山県まち・ひと・しごと創生寄附活用推進計画 | 富山県の全域 | 県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らしと本県の持続的な発展を実現するため、県民が主役の新しい富山県の未来を描き、県民とともに新しい富山県づくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s388.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山市、立山町 | とやま緑豊かな国際都市づくり計画 | 富山市並びに富山県中新川郡立山町及び上市町の全域 | 本地域は、県庁所在地である富山市と近接した２町からなり、本地域のみで県内人口の４割が居住しているうえ、政治・経済・産業が集中する大都市群である。また、本地域には国際観光地である立山黒部アルペンルートや越中八尾があり、国内外から多数の観光客が訪れている。こうしたことから、交通渋滞の慢性化と都市と農山村の格差が深刻となっている。そこで、市道、林道を一体的に整備することにより、中心市街地の渋滞緩和と農山村地域のグリーンツーリズムを推進し、緑豊かな国際都市の創出を図る。 | 道整備交付金 | 第01回（１）<br>H17.6.17 | H20.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/39a.pdf | | | H22.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県、富山市、立山町 | 富山地域にぎわいと自然が調和する地域づくり計画 | 富山市及び富山県中新川郡立山町の全域 | 本地域は、中心部において平成２６年度末の北陸新幹線開業に向けた富山駅の連続立体化の整備や富山ライトレール開業など中心都市としての機能が集積している。一方、周辺部においては、多くの観光・交流拠点が存在するほか生活拠点としての機能もあることから、市道及び林道の整備により、中心部と周辺部の連携・交流を強化し、機能的な都市・生活基盤が充実したまちづくりを支援する。 | 道整備交付金 | 第15回<br>H22.3.23 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/47a.pdf | | | H27.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市並びに富山県中新川郡舟橋村、上市町及び立山町並びに富山県下新川郡入善町及び朝日町 | 「海のあるスイス」をめざすＡＬＬ富山観光プロジェクト～マーケティングとブランディングによる選ばれ続ける観光地づくり～ | 富山県の全域 | 平成28年５月に日本版ＤＭＯ候補法人として登録された（公社）とやま観光推進機構を中心に、本県が持つ世界水準の観光資源の高付加価値化を進めるとともに、さらなる観光資源の発掘・ブラッシュアップと戦略的な情報発信を行うことで、「海のあるスイス」という観光ブランドの醸成を図る。さらに、官民一体となって「マーケティング＝売れる仕組みづくり」と「ブランディング＝上質なライフスタイルのブランドイメージの確立」に重点的に取り組むことにより、「選ばれ続ける観光地　富山」を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011ntei/plan/y187.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町 | 「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローカル交通ネットワーク形成事業 | 富山県の全域 | 空港、新幹線、地域鉄道・軌道、バスなどの本県の多彩な交通機関を活かし、利用目的に応じた利便性の高い地域交通ネットワークを形成し、県民等の利用促進、観光客などの円滑な移動、持続可能で多様な地域交通サービスを実現することで、使いやすく、わかりやすい、持続可能な公共交通を目指し、効率性・採算性等にも考慮した利便性の向上等の取組みを実施する。 | 地方創生推進タイプ | 第51回<br>H31.3.29 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0478.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町 | 富山で暮らそう！移住支援事業 | 富山県の全域 | 移住支援・マッチング支援事業では、東京圏から本県へのさらなる移住促進、対象となる中小・中堅企業への就業を促進し、本県から首都圏への人口流出に歯止めをかけ、産業競争力の強化や地域の活力、魅力向上を加速させる。また、起業支援事業では、東京圏からの移住者を対象に、地域課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む事業計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を助成することで、多様な価値観に基づく創業を支援し、移住の促進と起業家人材の裾野拡大や県内経済の活性化（開業数の増加）を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0479.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町 | 多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進計画 | 富山県の全域 | 富山ならではの観光資源の魅力や強みを活かし、「特別感」のある多様な旅行商品やアクティビティの開発を行うとともに、満足度の高い受入れ環境の充実等に努め、何度でも訪れたくなる「選ばれ続ける観光地」としての魅力を磨き上げ、本県の自然、食、住環境、伝統文化等が有する「価値」に共感してもらえるターゲット層に戦略的にアプローチし、コアな富山県ファン・リピーターの獲得、定住も視野に入れた観光交流の促進等による県内経済の活性化を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回<br>R3.3.30 | R7.9.4 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y056.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県、高岡市、氷見市 | 万葉の里地域づくり計画 | 高岡市及び氷見市の全域 | 本地域は、万葉集ゆかりの地として知られ、江戸時代には加賀藩の領地として名所・旧跡が多数残されている。また、氷見ブリや美しい海岸の景色、温泉等を求めて多数の観光客が訪れている。しかしながら、狭隘な道路が多く、生活や観光のネックとなっているほか、山村の担い手不足から森林の整備が立ち遅れ、近年は水産業にも影響が出始めている。そこで、市道、林道を一体的に整備することにより、市街地における交通環境の改善と、森林へのアクセス手段の確保により、万葉の里にふさわしい地域の創出を図る。 | 道整備交付金 | 第01回（１）<br>H17.6.17 | H20.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/40a.pdf | | | H22.3.31 |
| 富山県 | 富山県、高岡市、氷見市、砺波市、南砺市 | 富山県西部地域心のふるさと広域交流促進計画 | 高岡市、氷見市、砺波市及び南砺市の全域 | 本地域は、平成２０年７月に東海北陸自動車道が全線開通し、中京圏からの時間・距離が大幅に短縮した。また、この自動車道と接続し能登半島とを結ぶ能越自動車道も順次延伸しており、さらに平成２６年度末開業を目指して北陸新幹線の建設が進むなど、高速交通網の整備が進んでいる。一方、世界遺産「合掌造り集落」や日本の農村の原風景と言われる「散居村」、国宝「瑞龍寺」、氷見の「寒ブリ」など、心のふるさととも言える観光資源が豊富なことから、地域交通の円滑化を図るため市道及び林道を整備し、交流人口の増加による地域活性化を目指す。 | 道整備交付金 | 第15回<br>H22.3.23 | H22.6.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/05a.pdf | | | H27.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県高岡市 | とやま未来創生チャレンジ人材育成事業 | 富山県の全域 | 県内のリカレント教育の普及拡大を検討・協議する「産学官連携推進会議」を中心に、リカレント教育（学び直し）の意義に関する広域的な啓発を行うとともに、誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高める機会づくりや、地域の身近な環境づくりに取り組む。また、子どもや若者が、ふるさと富山を拠りどころにしながらも、地域や国際社会に貢献するグローバル人材等の育成に取り組むほか、学力けでなく、非認知能力やＩＣＴリテラシーなど、新たな時代に求められる能力を持つ人材の育成に取り組む。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0381.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県、魚津市、入善町 | 新川地域うるおい交流促進計画 | 魚津市及び黒部市並びに富山県下新川郡入善町の全域 | 本地域は、黒部川の扇状地に広がる平野と山間部からなり、海・山の豊かな自然と良質で豊富な湧水や海洋深層水等に恵まれ、地域の観光・産業は水を柱としている。しかしながら、点在する観光名所と整備の立ち遅れた交通網のため、地域の活力が生かしきれていない現状にある。そこで、市町道、林道を一体的に整備することにより、集落間の交流や観光名所の連携を図り、「住む人」、「訪れる人」のうるおいある交流を促進し、地域の再生につなげていく。 | 道整備交付金 | 第01回（１）<br>H17.6.17 | H18.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/196toke.pdf | | | H22.3.31 |
| 富山県 | 富山県、魚津市 | 新川地域自然と共生する魅力ある地域づくり計画 | 魚津市及び黒部市の全域 | 本地域は、平成２６年度末開業予定の北陸新幹線や国道８号のバイパス整備など広域交通網の整備が進んでいる。一方、黒部峡谷や蜃気楼をはじめとする自然環境を活かした観光資源が豊富なことから、市道及び林道の整備により、広域交通拠点と観光拠点の連携を強化し、交流人口の増加による地域の振興を図る。 | 道整備交付金 | 第15回<br>H22.3.23 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/49a.pdf | | | H27.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県、富山県黒部市、富山県立山町、富山県魚津市、富山県入善町、富山県朝日町、富山県滑川市 | 「立山黒部」世界ブランド化推進事業 | 富山県の全域 | 県民や観光客に長年の間、閉ざされていた黒部ルートが2024年に一般開放され、立山エリアと黒部エリアが結ばれることで、世界的山岳景観を誇る立山黒部アルペンルートと日本一のＶ字峡である黒部峡谷を周遊し、美しく雄大な自然に触れることができる世界水準の「滞在型・体験型」の山岳観光地として世界ブランド化を目指す。また、多くの訪日外国人や個人旅行客が立山黒部を訪れ、観光振興と環境保全が調和して、経済への好循環を生み出しながら持続可能な観光エリアの創造を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0382.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県氷見市、富山県砺波市、富山県黒部市、富山県南砺市、富山県入善町 | ＡＬＬとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト | 富山県の全域 | 富山県は、3000m級の北アルプス立山連峰から「天然のいけす」と呼ばれる水深1000m超の富山湾まで、高低差4000mとなる全国的にも珍しい地形を有しており、海・野・山に跨る多様な地形を活かして、米のほか、ねぎやたまねぎ等の園芸作物、ブリ、シロエビ等の水産物など豊かな農林水産物が生産されている。これらの富山らしい特色のある地域資源をフル活用しながら、県内市町村と連携し、国内外市場での魅力を高め、雇用の拡大と収入の確保につなげることで、持続可能な農林水産業の発展を目指す取組みを実施する。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0384.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県、黒部市 | 下新川地区の快適で安心な港づくり計画 | 魚津市及び黒部市の区域の一部（魚津港及び石田漁港） | 　魚津港において高度衛生型荷さばき施設が供用されたが、既設の岸壁が荷さばき施設から離れているため、経費や時間の無駄が発生している。また、石田漁港では、漁業とマリンレジャーの調和ある活動ができるよう整備してきたが、釣り桟橋の腐蝕等が著しく、利用環境に支障が生じている。そこで、物揚場、耐震強化岸壁を整備し、物資輸送の経費や時間の低減を図るとともに、災害時における物資輸送拠点を確保する。また、釣り桟橋を改修し、施設を利用したイベント等の取組と併せて港利用者の拡大による地域の活性化を図る。 | 港整備交付金 | 第05回<br>H18.11.16 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/09toke.pdf | | | H23.3.31 |
| 富山県 | 富山県、黒部市 | 下新川地区の快適で魅力ある港づくり計画 | 魚津市及び黒部市の区域の一部（魚津港及び石田漁港） | 本計画の魚津市、黒部市は県東部の中心的地区であり、古くから漁業の盛んな地域である。魚津港においては、生活物資の流通及び漁業振興の拠点として栄えているが、新川地区の海上輸送をなお一層円滑に行うため、係留施設等を整備し、荷さばき施設などの広域連携を図る。また、石田漁港においては、漁業と海洋レクリエーションの調和を図り、フィッシャリーナを整備しているが、周辺の海運・漁業活動に支障をきたす放置艇をさらに収容するため、船舶収容施設を整備する。 | 地方創生港整備推進交付金 | 第38回<br>H28.8.2 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/plan/y203.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県黒部市及び南砺市並びに中新川郡上市町 | 移住・ＵＩＪターン・就職は『やっぱり富山』大作戦２ | 富山県の全域 | 　首都圏等の移住希望者への仕事と暮らしの一元的かつきめ細やかな相談対応や体験機会の創出、官民が連携したＵＩＪターンの推進、地域住民と一体となった県内での受入体制整備を促進する。本県への移住者の大半を占める20～30歳代の若い世代や富山の魅力を知る本県出身者等の移住・ＵＩＪターン支援を強化する。<br>・「くらしたい国、富山」の魅力発信・相談体制充実<br>・北陸新幹線を活かした移住体験機会等の拡大・戦略的な情報発信<br>・意欲ある地域住民による移住者受入促進<br>・官民連携による若者や女性等のUIJターン推進 | 地方創生推進交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y190.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県、南砺市 | 南砺明るく元気な地域づくり計画 | 南砺市の全域 | 本地域は、世界文化遺産に登録されている合掌集落やこきりこ唄などの伝統芸能、砺波平野の山居村、チューリップ等の特産農作物など特色ある文化や産業が発展しているものの、小町村が広域合併したことから市街地や集落が点在し、地域の一体感が損なわれている状況にある。そこで、市道、広域農道、林道を一体的に整備することにより、農作物の市場への効率的な輸送や、集落間の交流、過疎化・高齢化の進む農山村の活性化を図り、明るく元気な地域の創出と地域の一体化を促進する。 | 道整備交付金 | 第01回（１）<br>H17.6.17 | H19.3.30 | | | | H22.3.31 |
| 富山県 | 富山県、南砺市 | 緑あふれる伝統文化の里交流促進計画 | 南砺市の全域及び富山市の区域の一部（旧八尾町） | 計画区域は、「越中おわら風の盆」や「合掌造り集落」等の多くの伝統文化・芸能が受け継がれているが、各々が山間部に散在しており、地域間を結ぶ狭隘な道路が広域観光振興の妨げとなっているとともに、災害時に有効な迂回路も求められている。また、地域の８割を占める森林は成熟期に入りつつあるが、林道ネットワークの未整備により、伐採木の搬出等に支障をきたしている。<br>このため、市道・林道整備により、広域観光の確立、安全で安心な生活環境の形成及び森林資源活用を総合的に推進し、「緑あふれる伝統文化の里」の実現を図る。 | 道整備交付金 | 第31回<br>H27.3.27 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a031.pdf | | | R2.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県南砺市 | 富山県「総活躍」×「地域ぐるみ働き方改革」×「労働生産性向上」加速化事業 | 富山県の全域 | 女性の視点を活かした起業・商品開発の支援、障害者の就職に向け理解促進から職場定着までのトータルサポートなど多様な人材の活躍を推進するとともに、企業子宝率の調査・活用による仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりの促進など地域ぐるみの働き方改革を推進する。また、訪問看護ステーションにおけるＩＣＴ活用、ロボット介護機器導入による業務改善などの労働生産性の向上や、若者・女性・シニアが実施する新規性・独自性のある事業等への助成など地域産業の担い手の確保に取り組む。 | 地方創生推進交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y234.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県南砺市 | 持続可能な中山間地域振興プロジェクト | 富山県の全域 | 本県の中山間地域における住民が豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を創造するための施策を推進する「中山間地域創生総合戦略」に基づき、県、市町村、県民、事業者等が相互に連携を図りながら協働し、中山間地域の住民が自発的に地域の課題解決に取り組み、地域全体で稼ぐ手法を身に付け、自立していく「持続可能な地域社会」の形成を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0385.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県及び南砺市 | 南砺市森と文化が育む地域づくり計画 | 富山県南砺市の全域 | 計画区域では、市道と林道ネットワークの一部が未整備のため、木材搬出等に支障をきたす恐れとなっている。また、世界遺産や演劇の聖地等の多くの伝統文化・芸能が受け継がれているが、各々が山間地に散在し、地域間を結ぶ道は狭隘な規格であるため、広域観光振興の妨げになっている。<br>このことから、市道と林道が連携し一体的な整備による道路ネットワークを構築することにより、持続的な森林資源の循環利用の促進を図るとともに、担い手の確保や観光客の入込数の増加を図り、森と文化が育む地域づくりを促進していく。 | 地方創生道整備推進交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a254.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県及び富山県射水市 | 「山と森から富山湾へ　清らかな水の循環の創造」ＳＤＧｓプロジェクト | 富山県の全域 | 近代富山県発展の原点ともいえる「水」に焦点を当てて、本県の「水」を取り巻く環境・社会問題への取組みを通じ、これまで以上に富山湾の魅力を深化させ、観光振興につなげるとともに、「美しい富山湾」で育つ魚のブランド価値を高め、水産業の競争力強化や、新たな産業の振興等を目指すプロジェクトに取り組み、将来にわたっても美しい「立山黒部」と「世界で最も美しい富山湾」を有し、豊かな水の恵みを活かしながら持続的な産業発展を実現する県づくりを目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第53回<br>R1.8.23 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y235.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町 | 開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト | 富山県の全域 | 脱炭素化は我が国に限らず、世界的な潮流となっている。また、これまで都市化が進み、密閉、密集した中で経済・社会活動が展開されてきたが、ウィズコロナ時代は開放、密から疎の方向に向かう「開疎化」が求められている。2050年に向けて、グリーン・トランスフォーメーションに加え、サーキュラー・エコノミー（循環経済）の確立、それらを下支えする基盤となるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を有機的に統合・推進し、脱炭素社会で生き残り選ばれる開疎な脱炭素コミュニティの形成を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c148.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町 | 富山で実現「いい移住」移住支援事業 | 富山県の全域 | 移住支援・マッチング支援事業では、東京圏から本県へのさらなる移住促進、対象となる中小・中堅企業への就業を促進し、本県から首都圏への人口流出に歯止めをかけ、産業競争力の強化や地域の活力、魅力向上を加速させる。また、起業支援事業では、東京圏からの移住者を対象に、地域課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む事業計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を助成することで、多様な価値観に基づく創業を支援し、移住の促進と起業家人材の裾野拡大や県内経済の活性化（開業数の増加）を図る。 | 地方創生推進タイプ | 第67回<br>R5.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0377.pdf | | | R10.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県射水市、富山県氷見市、富山県黒部市 | 「寿司」を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト事業 | 富山県の全域 | わかりやすい「寿司」を軸として、本県の認知度向上・需要拡大を図るとともに、関連する各分野の課題解決のプロセスや成果を公開しながら、「寿司」を起点としたブランディングプロジェクトの参画者を増やすことで、関係人口1000万人の母数を獲得する。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c150.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県富山市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、富山県射水市、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町 | 地域の「投資」と「参画」による駅を中心とした交通まちづくり事業 | 富山県の全域 | ①鉄軌道サービスの利便性・快適性向上、②結節点となる駅の機能強化、③地域内のモビリティサービスの確保、④ネットワーク内のサービスの統合・進化に取組み、県民のウェルビーイングを向上させる最適な交通サービスの実現を目指す。また、その実現にあたり、地域の「投資」と「参画」を得るとともに、本県が有する鉄軌道ネットワークという「財産」をまちづくりに活かし、地域による駅を中心とした交通まちづくりを推進する。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c151.pdf | | | R9.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県、富山県高岡市、富山県黒部市、富山県上市町、富山県入善町 | ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト | 富山県の全域 | ウェルビーイング先進地域を目指し、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込む。具体的には、暮らしという日常の中にある幸せを一人ひとりが見つめ直し、価値として磨き、周りにシェアしていく、「おすそわけ」を通し、幸せの先進地域をつくっていく。富山にしかない美しい自然や暮らし、産業に、新たな人や価値観、技術を掛け合わせていくことで、文化も経済も元気になり、結果的に、富山で暮らす人がもっと誇らしく、生きやすい地域になる、そんな循環をつくっていく。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c147.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県高岡市、富山県入善町 | Startup connect project | 富山県の全域 | 日本、とりわけ地方においても、新産業の創出や競争力の強化等を進め、新しく力強くワクワクする稼げる産業をつくるためには、誰もが起業にチャレンジできる環境づくりやファーストペンギンと例えられるような、小さな勇者をたたえ、応援する風土、文化を育成していくことが重要であり、そのロールモデルとなるような全国区のスタートアップ企業や大学発ベンチャーの創出に向けた集中的な支援を行い、そのロールモデルとなる企業を中心としたスタートアップエコシステムの形成を図る。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c145.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県魚津市及び富山県黒部市 | 魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画 | 富山県魚津市及び富山県黒部市の区域の一部（魚津港、経田漁港及び石田漁港） | 富山県東部の新川地区には高度衛生型荷捌施設や海の駅を有し水産物流や観光交流の拠点である魚津港や、プレジャーボート保管施設を有し地域活性化の核である経田漁港と石田漁港がある。近年、高波の越波により漁業活動に支障が生じていることや、度重なる台風等により老朽化著しい施設が破損し利用制限が生じているため、早急な改善が求められている。このため、３港を一体的に整備し、港施設の広域連携や海洋レクリエーション機能の向上を図るとともに、漁業体験や水産物の直販などの観光イベントにより、水産業及び漁村の活性化を図る。 | 地方創生港整備推進交付金 | 第63回<br>R4.3.30 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c155.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県、富山県黒部市、富山県射水市、富山県入善町、富山県滑川市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県小矢部市 | Toyama Digital Transformation Project | 富山県の全域 | 世界的な潮流として社会のデジタル化が進む中、データは知恵、価値、競争力の源泉であるとともに、地域課題解決の切り札と位置づけられ、その利活用の重要性がますます高まっている。<br>こうした背景も踏まえ、社会の変革を成長に転換しビヨンドコロナ時代における発展につなげるため、「データ活用の好循環」を軸としたDXを推進することで、地域課題の解決や県内経済の成長、県民の暮らしの向上を図り、県民の「真の幸せ（ウェルビーイング）」を追求する。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c144.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県及び富山県南砺市 | 南砺市地域資源の循環利用と交流人口の拡大を目指す道づくり計画 | 富山県南砺市の全域 | 本計画で開設する林道の沿線には成熟した森林が分布しているが、車両の通行ができないことから、森林資源を有効活用しきれていない。また、本地域には世界遺産「五箇山合掌造り集落」をはじめ、多くの観光施設があるが、各々が山間地に点在しており、その施設の間を結ぶ市道は狭隘な規格で一部は未舗装のままであることがボトルネックとなり、広域観光の妨げになっている。本計画ではこれらの市道と林道を一体的に整備し路網ネットワークを構築することにより、利便性や回遊性の向上を図り、地域の活性化へ繋げる。 | 地方創生道整備推進交付金 | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0549.pdf | | | R12.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山市 | 富山市「共生・交流・創造」のまちづくり | 富山市の全域 | 富山市は平成１７年４月、１市４町２村の合併により県全体の面積の３割を占める中核市となった。市中心を流れる神通川はサクラマス、アユの漁場としても知られるが、人口増や産業排水の増大等により水質が悪化し、汚水処理施設整備に着手したが、合併した各区間における進捗状況の差を解消することが課題である。このため、本計画により公共下水道、農業集落排水、浄化槽を一体的に整備し、神通川及び富山湾の水質を改善するとともに、優良農地の保全により農業を振興し、清流のシンボルであるアユ、サクラマスを中心に、多様な交流を促進し、「共 | 汚水処理施設整備交付金 | 第02回<br>H17.11.22 | H18.7.3 | | | | H22.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | コンパクトシティ政策を中心とした包括的アプローチによる富山市地域再生計画 | 富山市の全域 | 富山市は、人口減少時代における行政コストの増高に危機感を持ち、まちづくりの基本方針として、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を誘導・集積させることにより、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を掲げ、様々な事業を進めてきた。<br>今後も一段と人口減少が進む中で、コンパクトシティ関係施策をはじめ、福祉や医療、教育や文化、経済や雇用など、都市の総合力を高めるための各種施策を推進し、将来に向けて持続可能な都市の形成を目指している。 | （地域再生戦略交付金） | 第30回<br>H27.1.22 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a07.pdf | | | R2.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | 富山型生涯活躍のまちを見据えたコンパクトシティの深化 | 富山市の全域 | 「健康寿命の延伸」と「暮らしの質の向上」の観点から「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を深化させ、高齢者やひとり親等の様々な世代や立場の方々の、就労、交流、医療・介護、生活情報等の提供をそれぞれ一元化し「地域包括ケア拠点施設」や「ライフライン共通プラットフォーム」等によりワンストップで提供する。これにより、住民は効率的に良質な時間とサービスの消費が可能となり、都市全体の生産性が向上し、民間投資を喚起するなど、まちづくりと雇用・福祉施策等が一体となった正のスパイラルを生み出す。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55o1nintei/plan/y193.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | Ｔｏｙａｍａ　Ｔｏｗｎ　Ｔｒｅｋｋｉｎｇ　Ｓｉｔｅ | 富山市の全域 | 住民が「健康寿命の延伸」や「暮らしの質（ＱＯＬ）の向上」を実感し、「住民の健康行動と地域経済の好循環モデル」を構築することを目指し、市総合体育館のデッドスペースをリノベーションし、住民がタウントレッキング等を行う交流拠点として「再生」する。会員の健康行動による健康効果を、ＩｏＴの活用により連続した健康データとして「見える化」するとともに、今後の公共施設等の維持・管理・運営のあり方のモデルを示し、公共施設（「ウチ」）とまちなか（「ソト」）をシームレスに繋げ、持続可能なコンパクトシティの深化を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a181.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | 交通空間の利活用交流推進事業 | 富山市の全域 | LRTが走行する交通空間での、イベントにあわせたトランジットモール化等を視野に入れ、コンパクトシティ施策の象徴となる「誰もが自然と歩きたくなる歩行空間」を形成するとともに、回遊性の向上に向け、ユニバーサルデザインによるパブリックサインや既存ストックを活用したイベント空間、コンシェルジュ機能を有するまちなか体験施設等の施設整備を行い、「中心市街地の活性化」・「健康寿命の延伸」・「暮らしの質（ＱＯＬ）の向上」等を包括的な施策展開により実現することを目指す。 | 地方創生推進交付金<br>地方創生拠点整備交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | H29.2.24 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y69.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山市 | エゴマのグローバルブランド化推進事業 | 富山市の全域 | 本市が進める「エゴマの６次産業化」を深化させ、「稼ぐ産業」として「生産性の向上」を目指し、「世界に向けたマーケティング・プロモーションの強化」、「エゴマの市民生活への浸透」、「再生可能エネルギーを活用した生産拡大と環境効果の見える化」の３つの視点から、富山大学等と連携したエビデンスの確立やイタリア食科学大学等と連携した国際マーケティング・プロモーションの推進、官民連携プラットフォームの強化及び農山村等のエゴマの生産現場への再生可能エネルギーの普及等により、環境と経済の好循環モデルを構築する。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y205.pdf | | | R2.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | 富山市総合体育館利活用交流推進事業 | 富山市の全域 | 富山市総合体育館のアリーナの天井部と一体的な施設として、大型の４面スクリーンを設置することで、施設の付加価値を高め、施設使用料や広告収入等の増加により、「稼ぐ施設」として自立性を高め、更なる利用促進を図る。<br>また、エリア全体の賑わい創出拠点として、より多くのイベント等が開催されることで、体育館を多世代の交流を生み出し「健康寿命の延伸」や「生活の質の向上」を実感出来る施設へと深化させる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a259.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | 「富山ガラス」ラグジュアリブランド化推進事業 | 富山市の全域 | 富山のガラスに戦略的に高付加価値を加え、「富山ガラス」として世界に誇れる日本発のラグジュアリブランドとして再開発し、昇華させ、国内外に向けた販路拡大や、富山で育ち、富山で活動する作家の独立支援につなげる。<br>また、富山市発のブランドとして外部から高い評価を受けることにより、文化度の高いまちとして市民が実感し、シビックプライドが醸成され、定住につなげる。 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y195.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | コンパクトシティにおける健康基盤まちづくり | 富山市の全域 | 住民の「生活の質（QOL）の向上」、「健康寿命の延伸」の観点から、データに基づいた最適な健康サービスを官民連携により提供し、市民が積極的に健康を求めることができる体制を構築する。また、認知症高齢者を支える家族にも、介護で生活を犠牲にせず、質の高い生活が送れるよう、個々の見守りに任せるのではなく、地域全体で見守る支援体制を整える等、ハード・ソフト両面で質の高いまちづくりを進めていくことで、市民の健康力の向上を図るとともに、都市としての総合力を高め、市内外から選ばれるまちを目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y194.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県富山市 | ＳＤＧｓの実現に向けた、コンパクトシティ戦略による付加価値創造都市形成事業 | 富山県富山市の全域 | 富山市型コンパクトシティ戦略を機軸としながら、SDGsの取り組みを推進することで、これまで進めてきたLRTネットワークをはじめとする公共交通の活性化施策に加え、再生可能エネルギー等の地域資源の地産地消を達成する自立分散型エネルギーインフラのネットワークを組み合わせることにより、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを一層深化させ、技術・社会イノベーションを創出し、持続可能な付加価値の創造を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第51回<br>H31.3.29 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0487.pdf | 【軽微変更】<br>R6.3.4 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k041.pdf | R6.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山市 | 賑わい交流館利活用交流推進事業 | 富山市の全域 | 平成28年に休館した「賑わい交流館」が、より多くの顧客の獲得と新たな人の流れを生み出す拠点となるよう、映画上映と各種イベントの両方に対応可能な、ゆったりと過ごすことができる「居心地の良い」空間としてリニューアルするほか、中心市街地の新たなシンボルとなるよう、外観デザインを一新する。<br>また、市民の暮らしの質（ＱＯＬ）の向上を目指した文化・教養・娯楽活動の発信及び交流機能を付加し、市民が文化、娯楽などに触れ合う機会を創出することで、本市が目指す「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」の醸成を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第53回<br>R1.8.23 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a048.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県富山市 | オープンイノベーションを見据えた関係人口・交流人口創出事業 | 富山県富山市の全域 | 地域の担い手不足が課題となる中、地域外の多様な人材が関係人口となる機会・きっかけを最大化させるため、来訪者にとって利用しやすい公共交通・キャッシュレスインフラを一体的に整備し、さらに関係人口創出のためのプロモーションや体験事業を行う。これらの取組を通じて創出・拡大された関係人口・交流人口により官民連携プラットフォームを構築し、地域課題を解決する中で生まれるアイデアやソリューションを社会実装することによりオープンイノベーションを促進、官民が連携した持続可能なまちづくりを実現する。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0386.pdf | 【軽微変更】<br>R7.3.3 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k068.pdf | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県富山市 | 富山市スマートシティ推進事業 | 富山県富山市の全域 | 市自らがプラットフォーマーとなり、IoTなどの新たな情報取得手段を活用したSociety5.0におけるサイバー空間情報の集積化や官民のデータ共有化を進めることで、産学民官が互いに情報を提供・共有しあう開かれたまちづくりを進め、人口減少、超少子高齢化、高度情報化による社会構造の劇的変化に対応した持続可能なまちづくりを実現する。また、市が民間へのIoT実証実験環境の提供や官民間・民民間のデータ共有化をはかることで、地域経済活動の活性化を促し、Society5.0におけるしごとの創生に繋げる。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0387.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | 「とほ活」ベンチプロジェクト | 富山市の全域 | 「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をさらに深化させ、市民の歩くライフスタイルを推進するため、公共施設や道路などの歩行空間周辺において歩行者が気軽に利用できるベンチを整備し、市民が歩くことに不安を感じることなく、まちを楽しみながらより多く、より長く快適に歩ける環境を整える。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（２）<br>R2.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b204.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | 富山市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山市の全域 | 今後、本市の地方創生の取組のさらなる深化を図り、少子・超高齢社会あっても将来にわたり一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指し、「産業活力の向上により、安定した雇用を創出する」、「交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる」、「生活環境の一層の充実を図る」、「持続可能な都市経営・まちづくりを推進する」という４つの基本目標のもとで事業を行う。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第56回<br>R2.7.3 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0388.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山市 | ３ｘ３バスケットボールコート整備事業 | 富山市の全域 | 本市の地域経済の活性化や市民の健康づくり、スポーツ振興につなげることを目的に、市総合体育館に隣接する市有地において東京五輪の正式種目となっている３ｘ３バスケットボールの屋外コートを整備する。市総合体育館はBリーグ（プロバスケットボールリーグ）の富山グラウジーズのホームアリーナとして使用されており、バスケットボールを楽しむ空間として、一体的に利用できるものとし、このエリアのスポーツ交流拠点としての機能強化を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第57回<br>R2.8.21 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a040.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県富山市 | 割山森林公園天湖森整備事業 | 富山県富山市の区域の一部（細入地域） | 細入地域の活性化と地域資源を活かした内発的・持続的発展の実現を目的に、市の公の施設である割山森林公園天湖森について、最新のアウトドアトレンドに対応するよう整備する。<br>新たに冬季も利用可能なグランピングやＲＶパーク、ソロキャンプエリア、遊具等を整備することで、アウトドアライフを先導するインフルエンサーやキャンプ系、登山系ではない新たな顧客層等を取り込み、より多くの観光客や地域住民の来園を促すとともに、周辺の物産センター、温泉施設、地域企業との連携により、交流人口の拡大や細入地域の活性化を目指す。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第67回<br>R5.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0199.pdf | 【軽微変更】<br>R5.10.12 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k16.pdf | R10.3.31 |
| 富山県 | 富山県富山市 | 市民との協働による地域課題の解決と付加価値の創造による持続可能なまちづくり事業 | 富山県富山市の全域 | 市民が積極的に地域活動に参加する機運を高めることにより、より多くの市民が様々な地域活動に積極的に参加し地域の実状を知り、地域の抱える課題を共有しその解決に向けた取組等を通じた地域住民同士の信頼感や連帯感の醸成、コミュニティの活性化につなげる。また、様々な活動において行政・市民・企業等が協働し地域課題の解決を図るだけでなく、新たな付加価値を創造することで、将来にわたり市内外から積極的に「選ばれる」まちを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0168.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県富山市 | 富山市総合体育館Rコンセッション事業 | 富山県富山市の区域の一部（富山駅北地区） | 市総合体育館の魅力を最大限生かすため、既存施設の老朽化対策と、プロバスケットボールリーグ「Bリーグ・プレミア」基準に対応したアリーナ改修をPFI事業の「R方式」、施設運営は「コンセッション方式」とする「Rコンセッション事業」とし、民間活力やノウハウを活用した改修・運営により、老朽化した施設の価値を飛躍的に向上させ、多様な収益源を確保することで、人口減少社会にあっても、施設の持続可能性と「稼ぐ力」を高め、富山駅北地区全体の魅力を向上させる施設へと転換させる。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第71回（１）<br>R6.8.16 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a019.pdf | | | R11.3.31 |
| 富山県 | 富山市 | 富山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山市の全域 | 今後、本市の地方創生の取組のさらなる深化を図り、少子超高齢社会にあっても将来にわたり一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指し、「産業活力の向上により、安定した雇用を創出する」、「交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる」、「生活環境の一層の充実を図る」、「持続可能な都市経営・まちづくりを推進する」という４つの基本目標のもとで事業を行う。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c156.pdf | | | R12.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山市 | 第２期富山市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山市の全域 | 今後、本市の地方創生の取組のさらなる深化を図り、少子超高齢社会にあっても将来にわたり一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指し、「産業活力の向上により、安定した雇用を創出する」、「交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる」、「生活環境の一層の充実を図る」、「持続可能な都市経営・まちづくりを推進する」という４つの基本目標のもとで事業を行う。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第73回<br>R7.3.31 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c157.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 高岡市 | 「ものづくり・若者・まち」高岡版地方創生プロジェクト | 高岡市の全域 | 市民、企業、団体、地域、行政など多様な主体の連携のもと、ものづくりや歴史・文化、安全・安心な生活環境などの強みを活かして、地場産業の活性化と若者の定住促進に取り組み、魅力的な「しごと」が「若者」を呼び、「若者」が新たな「しごと」を生み出す好循環を実現する。さらには、観光の振興や文化創造都市の推進により「まち」に活力を呼び起こす高岡ならではの地方創生を推進する。これにより人口の減少と少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を実現する。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | R1.8.23 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y058.pdf | | | R2.3.31 |
| 富山県 | 高岡市 | 豊かな自然と歴史・文化　高岡魅力発信計画 | 高岡市の全域 | 若者など多くの人を惹きつけることのできるまちをつくるため、近年知名度が一層高まっている雨晴海岸を望む当地に、富山湾やクラフトなどの地域資源のブラッシュアップと魅力の発信に資する拠点施設を整備し、国内外からの観光客の増加、観光関連産業や地場産業の活性化、市の知名度の向上とブランド力の強化を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a222.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 高岡市 | 藤子・Ｆ・不二雄先生のふるさとづくり～若者が夢を持ち住みつづけたくなるまちの魅力向上プロジェクト～ | 高岡市の全域 | 本市は、日本を代表するまんが家藤子・Ｆ・不二雄こと藤本弘氏（以下「Ｆ先生」という。）の出身地である。Ｆ先生の世界観と作品の原風景を、まちを挙げて発信することにより、高岡に育つ子どもたちに対し、Ｆ作品のキャラクターに日常的に親しむ環境を作ることを通じ、この高岡からＦ先生のような世界で愛されている作品を生み出す人物が輩出されたこと、このまちでの何気ない日常が大きな世界とつながっていることを伝え、ふるさと高岡への誇りと愛着の醸成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第44回<br>H29.6.27 | R2.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z046.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県高岡市 | まちなか賑わい創出プロジェクト | 富山県高岡市の全域 | 本市の中心市街地において、空き店舗を活用した商店街団体が自ら取り組む空き店舗対策事業への支援等を行い、商店街の活性化を図る。市民や民間団体が中心市街地で行う活性化事業に対し、費用の一部を支援し、イベント等の事業を実施することで、中心市街地に人の往来、人々の多様な交流の機会を提供する。中心市街地において、多様な主体の交流によるひと中心の空間・機会を創出する。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a257.pdf | 【軽微変更】<br>R4.3.25 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k060.pdf | R5.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県高岡市 | 関係人口から移住者を呼び込む、発信・体験プロジェクト | 富山県高岡市の全域 | 市、商工会議所、公共職業安定所、地域企業が連携したＵＩＪターンの推進、県内での受入体制の整備を促進する。また、地域外の人が関係人口となる機会・きっかけの場の創出及び、継続した「つながり」を更に深化する事業を実施し、構造的な課題の解決を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y276.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県高岡市 | 「令和」時代を追い風とした、文化の力で地域の稼ぐ力創出プロジェクト | 富山県高岡市の全域 | 本市の魅力ある歴史・文化資産があるが、サービス業を含む観光関連事業は未成熟である。歴史・文化資産を活用した万葉関連の文化イベントの開催や、ふるさとづくりの拠点の整備を行い、観光産業の活性化を図るとともに、交流人口・関係人口の拡大、滞在時間の延長、リピーターの確保、観光消費額の拡大を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y277.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県高岡市 | 高岡市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県高岡市の全域 | 本市は、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ　人と人がつながる　市民創造都市　高岡」をまちの将来像としており、市民一人ひとりの共創・再発見・発信という営みの中で、時代を担う創造的で活力あふれる市民が育つ、高岡らしいまちづくりを目指している。高岡ならではのまち・ひと・しごとの創生により、人口減少下においても、若者や女性をはじめとする多様なひとが夢や希望、いきがいを持って暮らし続けられる地域の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（２）<br>R2.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b205.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県高岡市 | 人材育成・都市部人材獲得による地域活性化事業 | 富山県高岡市の全域 | 平成28年度から、本市を含む全国12市町村が連携し、首都圏等の企業経営者や大学等の研究者など第一線で活躍している人材を講師として招き、人材育成による地域再生事業の展開を図ってきた。令和３年度からは、長期的スパンで構築してきた地方創生に資する人材育成の仕組みを土台に、将来的な移住・定住を視野に入れた関係人口の創出を図るため、「ふるさとみつけ塾」による都市部人材の地方企業へのインターンシップを行う事業へと深化する。 | 地方創生推進タイプ | 第59回<br>R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0491.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県高岡市 | 若者・女性のキャリア発信及び起業・開業・就業支援プロジェクト | 富山県高岡市の全域 | 本市は、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ　人と人がつながる　市民創造都市　高岡」をまちの将来像としており、市民一人ひとりの共創・再発見・発信という営みの中で、時代を担う創造的で活力あふれる市民が育つ、高岡らしいまちづくりを目指している。高岡ならではのまち・ひと・しごとの創生により、人口減少下においても、若者や女性をはじめとする多様なひとが夢や希望、いきがいを持って暮らし続けられる地域の実現を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c158.pdf | | | R9.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県高岡市 | 高岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県高岡市の全域 | 本市は、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ　人と人がつながる　市民創造都市　高岡」をまちの将来像としており、市民一人ひとりの共創・再発見・発信という営みの中で、時代を担う創造的で活力あふれる市民が育つ、高岡らしいまちづくりを目指している。高岡ならではのまち・ひと・しごとの創生により、人口減少下においても、若者や女性をはじめとする多様なひとが夢や希望、いきがいを持って暮らし続けられる地域の実現を目指す。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | R7.9.4 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y058.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県高岡市 | 第２期高岡市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県高岡市の全域 | 本市は、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ　人と人がつながる　市民創造都市　高岡」をまちの将来像としており、市民一人ひとりの共創・再発見・発信という営みの中で、時代を担う創造的で活力あふれる市民が育つ、高岡らしいまちづくりを目指している。高岡ならではのまち・ひと・しごとの創生により、人口減少下においても、若者や女性をはじめとする多様なひとが夢や希望、いきがいを持って暮らし続けられる地域の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第73回<br>R7.3.31 | R7.9.4 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y059.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 魚津市 | 「魚津三太郎ネクスト」創業推進事業 | 魚津市の全域 | 総合戦略の基本目標１「しごとをつくり、若者・女性をはじめとする市民が、安心して働ける魚津にします」、基本目標２「魅力あるまち魚津への新しいひとの流れをつくります」、基本目標４「活力ある地域をつくり、安心な暮らしを守る、魚津ふるさとづくりを推進します」の実現に向け、①うおづのなりわい事業、②魚津三太郎塾、③うおづビジネスプランコンテスト、④創業スクール事業、⑤コワーキングスペースの整備・運営を行い、起業者の掘り起しから、マインドの育成、テクニック伝授、創業までのトータルサポートを計画的に実施する。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a249.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 魚津市 | 魚津市固有の地域資源を活用した拠点整備による特産品需要開拓と交流促進事業 | 魚津市の全域 | 蜃気楼展望地に隣接する魚津埋没林博物館内に、蜃気楼を待ち・見ながら魚津特産のリンゴ、ナシ、ブドウ、モモなどのフルーツを活用したスイーツを楽しんで時間を過ごせるカフェを整備し、地元経済への波及や新たな雇用を創出するとともに、この場所でしか提供できない地域資源の付加価値を高める。さらに観光客や地元の若者・子育て層の動きを作り出し、特産品や地域資源の再発見を促し、魚津市海岸部のにぎわい創出と地域経済の活性化を図る | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a262.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山県魚津市 | 地域商社による魚津の食ブランディング事業 | 富山県魚津市の全域 | 2016年に東京・中板橋商店街にオープンした料理店兼情報発信拠点「うおづや」には、毎日魚津から新鮮な食材（魚介類、野菜、加工品）が配送されている。この販路を切り口に他店舗開拓及び小売店への流通拡大を目指すべく、関東圏、その他エリアとの商談を仲介する地域商社機能を持つ組織を設立し、食資源のブランド化・情報発信・販路開拓を行う。同時に市内の体験拠点を整え、交流人口増加の受け入れ態勢を整える。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | R3.8.20 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z038.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 魚津市 | たてもんと全国植樹祭レガシー事業 | 魚津市の全域 | 魚津のタテモン行事のユネスコ無形文化遺産への登録と全国植樹祭の開催を契機として、（仮称）たてもんの森の整備や全国植樹祭で天皇、皇后両陛下の御座所となるお野立所を記念碑として移設するシンボルの事業を実施するとともに、継続が困難になりつつあるたてもん祭りの保存・継承に取り組む。また、首都圏等での出展イベントへの参加や他の登録自治体と連携したＰＲ活動の展開、外国人も含む観光客をターゲットにした体験ツアーの開催など、たてもんの魅力や価値を内外に発信し、観光による交流人口の拡大、地域の活性化を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第44回<br>H29.6.27 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a021.pdf | | | R2.3.31 |
| 富山県 | 魚津市 | つくるＵＯＺＵプロジェクト（新分野産業育成事業） | 魚津市の全域 | 本事業は、首都圏等から離れた狭小な土地でも展開できるＩＴ産業、特に若者に人気の職業である情報サービス業について、人材育成、企業誘致、創業支援を行うものである。<br>将来はＩＴエンジニアリングのまちとして魚津市の認知度が高まり、関連業種の事業所誘致や創業が実現している。それらの事業所が首都圏等に流出していた若者をふるさとに呼び戻す魅力的な就業先となっているとともに、Ｉ・Ｊターン就職希望者など新たな就業人口の受入が促進され、定住人口増につながっている。 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y208.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県魚津市 | サテライトオフィス誘致推進事業 | 富山県魚津市の全域 | 魚津市は広い敷地を必要としない情報サービス企業の誘致に注力しており、特にゲーム産業の地域産業化を目指す「つくるUOZUプロジェクト」を進めている。地域経済界や教育機関と連携したゲームクリエイター育成を続けながら、ゲーム制作企業を中心とした情報サービス企業のサテライトオフィス設置を積極的に支援し、産業の集積化を行い、地域住民や地域コミュニティとも連携した特徴的な地域の稼ぐ力を向上させていく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a260.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県魚津市 | 魚津市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県魚津市の全域 | 第２期総合戦略に示すとおり、①魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性に働く場として選択される、②にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくる、③安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てる、④活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指すの４つの柱で人口減少のスピードを抑える取組を早急に行う。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第60回<br>R3.7.9 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0540.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県魚津市 | 自然と人と食・文化、多様な魅力を融合した『地域で稼ぐ』新観光ビジョン推進計画 | 富山県魚津市の全域 | 自然・食・文化の魅力を活かして、ここでしか体験できない上質な体験プログラムや旅行商品の企画開発を行うとともに、快適で満足度の高い受入環境の整備に努めることで、繰り返し訪れてもらえる“観光地として選ばれる”地域づくりを進めていく。加えて、これらの取組みを客観的事実（データ）により再確認するとともに切れ目なく観光施策を打ち出していく、魚津市が一体となった戦略的な観光推進体制を構築することで、魚津ファンの獲得等による持続可能な観光地経営を図り、新しいひとの流れによる地域経済の活性化を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0492.pdf | 【軽微変更】<br>R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k042.pdf | R7.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県魚津市 | 人と水がめぐるまち。魚津市活性化プロジェクト | 富山県魚津市の全域 | 若者の人口流出による少子化、高齢化に伴う人口減少により、地域コミュニティ活動等の地域活力が衰退している。人口減少対策の新たな一手として、本市の魅力的な自然や文化といった地域の特性を活かし、本市への新しい入口をつくることで関係人口の創出・拡大を図るとともに、関係人口との協働によるにぎわいづくりに取組む。また、取組において本市の活性化を担う人材の発掘と市民の意識醸成を図り、地域住民と地域外人材との多様な交流による地域資源の発掘と内発的発展を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c159.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県魚津市 | 魚津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県魚津市の全域 | 魚津市総合戦略に示す、①魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性に働く場として選択される、②にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくる、③安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てる、④活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指す、4つの柱を基本とした取組を行い、人口減少のスピードを抑え、地域における住みよい環境を確保し、将来にわたって活力あるまちづくりを目指す。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0554.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県魚津市 | 第３期魚津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県魚津市の全域 | 魚津市総合戦略に示す４つの基本目標、①魅力あるしごとをつくりそだて、若者や女性にも働く場として選択されるまちにする、②にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくりだす、③安心・安全な暮らしを守り、こどもを地域全体で育てるまちを目指す、④活力ある地域をつくり、デジタル技術の活用等により持続可能なふるさと魚津を目指す、を基本とした取組を行い、人口減少のスピードを緩和しつつ、地域における住みよい環境を確保し、将来にわたって活力あるまちづくりを目指す。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s389.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 富山県魚津市 | 第３期魚津市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県魚津市の全域 | 第３期総合戦略に示すとおり、①魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性に働く場として選択される、②にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくる、③安心・安全な暮らしを守り、こどもを地域全体で育てる、④活力ある地域をつくり、デジタル技術の活用等により持続可能なふるさと魚津を目指すの４つの柱で人口減少に負けない取組を早急に行う。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s390.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 氷見市 | 地域資源保全・活用型産業の振興による雇用促進プラン | 氷見市の全域 | 本市の地域資源を最大に活かし地域活用型産業の振興による雇用促進プランを達成するため、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を実施する。具体的には、企業誘致の推進、専門技術者育成対策、地域人材資質向上対策、販路拡大・経営支援などの事業を実施することによって、観光・交流人口の増大、観光客の購買等による経済効果の他産業への波及、定住人口の拡大、さらには、地域コミュニティの活性化等につなげ、地域の再生を図る。 | 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） | 第01回（２）<br>H17.7.19 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/29toke.pdf | | | H20.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 氷見市 | 定住誘発型プラットフォーム構築による移住定住促進計画 | 氷見市の全域 | 当市は人口が年々減少し少子高齢化が加速しているため、Iターン、Jターンによる移住定住を促進し、さらに移住者による新たな視点からのまちの活力再生を図りたい。そのために、「きっかけづくり（氷見市を認知してもらう、氷見市を訪れてもらう）」「移住支援（住まいの支援、しごとの支援）」「定住支援地域コミュニティとのつながり支援」といった支援を一貫して行い、定住に関する情報を取りまとめて発信することができる定住誘発型プラットフォーム組織(氷見市IJU応援センター）を構築する。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | H29.5.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y178.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 氷見市 | ひみ食文化推進事業 | 氷見市の全域 | 地方創生加速化交付金事業の考えを継承し、市内の食関連事業者の売上向上に対する各種試行実験を行う。また、試行実験結果をノウハウとして体系化し戦略に反映させる。そのために「ひみ食文化リーディング推進協議会」を発足する。また、試行結果によっては地域商社等の設立も視野に入れる。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y210.pdf | 【軽微変更】<br>R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k084.pdf | R2.3.31 |
| 富山県 | 氷見市 | ひみの木しごと創生計画 | 氷見市の全域 | 氷見市海浜植物園内に氷見産材を活用した屋内空間、木製玩具を整備し、その場を林業・子育て関係者が中心となって設立する民間組織が運営することにより、子育て・教育支援、多世代交流、観光振興といった多分野への効果波及を目指す拠点をつくる。また、その場自体がショールームとしての役割を持つことで、氷見産材を使った商品開発・マーケティング・販売拠点として、林業6次産業化によるしごと創生を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y209.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 氷見市 | まんがのまちづくり推進計画 | 氷見市の全域 | 「忍者ハットリくん」、「怪物くん」、「笑ゥせぇるすまん」や「プロゴルファー猿」など、数々の名作を生み出した日本まんが界の巨匠、藤子不二雄Ⓐ先生のふるさと・氷見市ならではの「まんがを生かしたまちづくり」を推進する取り組み（拠点施設である氷見市潮風ギャラリーの拠点性と認知度の向上）により、まんがのまちとしてのブランディングを図り、地方創生の実現に寄与する交流人口の拡大と地域活力の創出につなげる。 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y211.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 氷見市 | 氷見の物語を伝える農山漁村の地域資源を活用した滞在型観光推進計画 | 氷見市の全域 | 豊かな里海と里山に囲まれた氷見市の農山漁村の価値を再構築し、広域観光・インバウンドを視野に入れた滞在型観光を展開し、発信していくことで、農山漁村における雇用の創出、交流人口の増加を通じた地域活性化を図り、「地域間競争の中で、目的地として選ばれる観光都市」及び「市民が地域に誇りを持ち、地域経済効果を実感できる観光都市」を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y198.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 氷見市 | 農業を核とした産学官連携による地域再生計画 | 氷見市の全域 | 氷見市と名城大学が締結した連携等協定を基礎として設立した氷見市・名城大学連携協議会が、産学官の連携による新たな産業づくりや農業を担っていく人材の育成等に取り組むことで、氷見らしい農業を創りあげ、そこから商工業や観光等との相乗効果を生み出してそれらを稼げる産業へと発展させ、市内各地域の仕組みや運営、用排水路などの社会資本の整備、獅子舞などの文化芸能など、様々な分野において、農業が地域の基盤として根ざしてきた歴史のある本市の活力、持続可能な地域づくりにつなげる。 | 地方創生推進交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y241.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山県氷見市 | まちなか活性化事業 | 富山県氷見市の全域 | 中心市街地への観光客流入と中心市街地活性化と賑わい創出を目指すため、まちなか支援員を設置する。事業基盤づくりのためのエリア内の既存ストック（空き店舗、潜在的創業者やリーダー）を調査して戦略立案を行い、市民が自立的、持続的なまちづくり活動を育てるための地域経済活性化や魅力的な地域の形成などのエリア価値を高めるための事業を行う。また、既存事業者の魅力向上や創業支援のためのビジネスサポートセンターを設置し、ビジネスに関する事に支援し基幹事業と新たな産業を創出し、さらなる魅力アップを図る。 | 地方創生推進タイプ | 第51回<br>H31.3.29 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0495.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 氷見市 | ひみ自然体験・こども「遊」発型働き方改革推進拠点整備計画 | 氷見市の全域 | テレワーク導入支援やリカレント研修のための施設と、子どもの遊び場が共存する環境を整備する。これにより、子育て世代が日々の子育てを楽しみながら仕事の充実につながるスキルアップが図れる場を創出し、女性の就業・創業を促進するとともに、地域における企業の魅力向上、特に農林水産業6次産業化に向けた人材育成を戦略的に推進することで、働き方改革の推進と産業振興を目指す。また交流人口の拡大や着地型観光の推進を図るなど地方創生に向けて多方面に、継続的した効果を発揮する拠点となることを目指す。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a317.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県氷見市 | 氷見のブランド再構築を通じた交流・関係人口拡大プロジェクト | 富山県氷見市の全域 | 首都圏をはじめとする都市部等で、氷見の情報発信とプロモーションの拠点となる「関係店舗（ツナグ場）」を登録し、氷見のプロモーションイベントを展開する。また、氷見と継続的な関わりを希望する住民が登録する「氷見きときとファンクラブ」を構築し、登録者に向けた誘客プランの作成及びプロモーションを行う。さらに、氷見の豊かな食の魅力を発信する様々なイベントやプロモーションを展開し、国内外へと多様な交流を拡大することにより、氷見に関心を持ってもらうきっかけ作りとし、認知度を高めて、交流・関係人口拡大につなげる。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0389.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県氷見市 | 第２期氷見市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県氷見市の全域 | 本市の人口減少に歯止めがかからず、このまま人口減少が進行すると、生活関連サービスの縮小や行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退等、空き家・耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下といった様々なことが懸念される。こうした課題に対応するため、行政だけでなく市民や関係団体、企業が連携し、人口減少対策だけでなく、多様な世代の方がいきいきと住み、働き、子育てできる地域づくりに取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（２）<br>R2.3.31 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0541.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県氷見市 | 観光×生物多様性保全を目的とした「ひみ発アクアツーリズム」検討プロジェクト | 富山県氷見市の全域 | 日本農業遺産に認定された「氷見の持続可能な定置網漁業」や、国指定の天然記念物である淡水魚の「イタセンパラ」などの地域資源を「観光」と「生物多様性保全」をテーマとした観光施策へ活用するほか、ふるさと教育・環境教育の充実を図る。産業の振興、雇用の創出、地域経済の活性化に寄与し、魅力ある仕事の創出により人口減少に歯止めをかけることに繋がることが期待され、さらに地域資源への関心をもつ人が増え、保全活動を継続的に行われるという好循環を生み出す。 | 地方創生推進タイプ | 第59回<br>R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0494.pdf | | | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県氷見市 | 氷見市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県氷見市の全域 | 本市の人口は1980年以降人口減少が続いており、2015年には47,992人であった人口は2040年には29,466人となる見込みである。特に年少人口は1980年の13,387人から2015年には4,915人に減少する一方、老年人口は7,745人から17,268人に増加している。原因は出生数の減少（自然減）、転出者の増加（社会減）と考えられる。これにより、地域産業やコミュニティの衰退が懸念されるため、結婚・妊娠・子育て支援や移住促進、雇用創出等を通じて人口減少に対応し、地域の活性化を目指す。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0555.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県氷見市 | 第３期氷見市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県氷見市の全域 | 第１期・第２期のまち・ひと・しごと創生総合戦略により移住定住施策や子育て環境の充実を進めてきたが、若年層の市外流出は続いている。新型コロナウイルス感染症や物価高騰の長期化など社会環境の変化に対応し、能登半島地震から早期の復旧・復興を目指すとともに、「活力とにぎわいのある『ひみ』の創造」に向けて、「魅力的な地域をつくる」「仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の４つの基本目標を推進する。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s391.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 富山県氷見市 | 第３期氷見市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県氷見市の全域 | 第１期・第２期のまち・ひと・しごと創生総合戦略により移住定住施策や子育て環境の充実を進めてきたが、若年層の市外流出は続いている。新型コロナウイルス感染症や物価高騰の長期化など社会環境の変化に対応し、能登半島地震から早期の復旧・復興を目指すとともに、「活力とにぎわいのある『ひみ』の創造」に向けて、「魅力的な地域をつくる」「仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の４つの基本目標を推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s392.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 滑川市 | 滑川市「豊かな自然・ほたるいかの棲む海を大切にするまち」再生計画 | 滑川市の全域 | 滑川市は、富山県の中央部からやや北東よりに位置し、海・山・川などの自然環境に恵まれた都市である。本市では、神秘的な光を放つほたるいかや海洋深層水など富山湾の恵を産業や観光面において活用しているが、地域再生基盤強化交付金を活用した汚水処理施設の整備を一層推進することにより、「豊かな自然・ほたるいかの棲む海を大切にするまち」というイメージをさらに高め、観光・産業面において地域の活性化を目指す。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第03回<br>H18.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/62toke.pdf | | | H23.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 滑川市 | なめりかわホタルイカブランド推進化計画 | 滑川市の全域 | ホタルイカの通年販売を行う供給体制を構築するために、急速冷凍機の導入と冷凍保管庫の整備を行う。<br>また、滑川産ブランドのホタルイカの推進を図るため、民間事業者を主体とした急速冷凍ホタルイカブランド確立協議会（仮）を設立し、商品開発や販売促進を行っていく。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a251.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 滑川市 | スポーツを通じたまちづくり推進計画 | 滑川市の全域 | 本市の強みやこれまで総合戦略に基づき実施してきた施策により増加した移住人口の増加にさらに弾みをつけ、滑川市スポーツ・健康の森公園を拠点にスポーツを通して健康寿命の延伸等による誰もが健康で活躍できるまち、スポーツ合宿等の誘致やスポーツ観光による交流人口の増加・地域経済の活性化、優れた住環境や子育て施策による移住・定住促進などにつなげ、「ひと」「まち」「しごと」の好循環を確立し、持続していくことを目標とする。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a264.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山県滑川市 | 滑川市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県滑川市の全域 | 本市の人口は、2005年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所からは、2045年には2005年比で約３割の人口減となる推計が示されている。人口減少は、地域力の低下やコミュニティの希薄化、行政サービスの持続的な提供への懸念など様々な影響を及ぼすことが予想される。こうした課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望の実現を推進する環境整備を推進するとともに健康寿命の延伸を図ることで自然増・社会増を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第56回<br>R2.7.3 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0545.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県滑川市 | まちなか賑わい創出拠点整備事業計画 | 富山県滑川市の全域 | 中滑川駅前は、かつてはまちの中心として賑わいがあったが、急激な人口減少等による集客力の低下から平成26年に併設された駅ビルが解体され、駅前の賑わい喪失と、移動手段を持たない高齢者の日常生活の利便性低下を招いている。<br>当該駅前に新たに賑わい創出拠点を整備し地域の周遊性を高めるとともに、食育・健康づくり事業による健康寿命の延伸、しごと創出支援を行い、住民の利便性向上・新たなひとの流れの創出を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回<br>R3.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a238.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県滑川市 | 旧北陸街道周辺の歴史や佇まいに萌える”たび人”を巻き込んだまちづくりプロジェクト | 富山県滑川市の全域 | 本市の旧町部と言われるエリアは、北陸街道の宿場町として栄えた歴史があるが、郊外での宅地開発や大型店の誕生、自動車社会の進展等により、人口流出が進み、現在では多くの空き家が乱立する状態となっている。<br>一方で、当該エリアの古い街並みの景観や複数の国登録有形文化財などを活かして、魅力的なまちづくりを実現できる土壌があることから、これらの地域資源の磨き上げや利活用を促進するとともに、まちづくりに知見のある専門家や地方創生に関心の高い外部人材を巻き込みながら、地域の交流人口や関係人口の増加を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第67回<br>R5.3.30 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0543.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県滑川市 | 旧町部の歴史文化や公共空間を再活用したまちづくりと観光拠点との連動による「街の再生」プロジェクト | 富山県滑川市の区域の一部（旧町部エリア） | 市内旧町部エリアのエリアビジョンの策定と民間主導による公有不動産を活用した公民連携導入事業の調査、事業推進組織による一体的なプロジェクトマネジメントを実施することで、旧町部エリアの賑わいと利便性の向上を図り、転入者等の受け皿として旧町部エリアのまちなか居住の誘導を実現する。加えて、旧町部エリアとホタルイカミュージアム等観光拠点をAR・VRでデジタル連携し接続性の向上と周遊化を図ることで、域内滞在時間と消費額を向上させ、更なるまちの魅力向上と投資を呼び込み、より住みたいまちづくりを目ざす。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0171.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県滑川市 | デジタル人材育成により実現する滑川イノベーション事業計画 | 富山県滑川市の全域 | 市内の企業の大部分を占める中小企業等に対し、DXの啓発や伴走型の支援を行い企業優位性の確立を支援する。併せて、中小企業等の伴走支援を行う人材を育成し、地域人材が地域の企業を支援する人材の地産地消を図ることで地域経済の好循環を実現する。さらに、女性デジタル人材の就労を促進する取組みや、デジタル機器を持たない・使えない方向けのサービスの実証実験を通し、社会の変化に対応し選ばれ続ける企業づくりと、誰もがデジタルの恩恵を受けることができ、住み続けたいと思えるまちづくりを目ざす。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0542.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県滑川市 | 「笑顔いっぱい幸せいっぱい光り輝く滑川」プロジェクト | 富山県滑川市の全域 | 環境に配慮した定置網漁を学ぶことができるAR設備の導入及び設備を活用した環境教育、藻場造成に向けた調査等の取組を通じ、子どもたちの郷土愛の醸成による環境保護の取組を推進する。また、地域において不足しているGX人材の育成を支援し、育成した人材を共有する仕組みとすることで、地域全体でのカーボンニュートラルの取組を推進するとともに、地域に新たな雇用を創出する。両取組により市の将来ビジョンの実現による持続可能なまちづくりを推進する。 | 地方創生推進タイプ | 第71回（１）<br>R6.8.16 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0544.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県滑川市 | 滑川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県滑川市の全域 | 本市の人口は、2005年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所からは、2060年には2005年比で約35%の人口減となる推計が示されている。人口減少は、地域力の低下やコミュニティの希薄化、行政サービスの持続的な提供への懸念など様々な影響を及ぼすことが予想される。こうした課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望の実現を推進する環境整備を推進するとともに健康寿命の延伸を図ることで自然増・社会増を目指すもの。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0556.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県滑川市 | 第３期滑川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県滑川市の全域 | 本市の人口は、2005年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所からは、2060年に2005年比で約35%の人口減となる推計が示されている。人口減少は、地域力の低下やコミュニティの希薄化、行政サービスの持続的な提供への懸念など様々な影響を及ぼすことが予想される。こうした課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望を実現する環境整備を推進するとともに健康寿命の延伸を図ることで自然増・社会増を目指すもの。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s393.pdf | | | R13.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県滑川市 | 滑川市まち・ひと・しごと創生推進計画【第２期】 | 富山県滑川市の全域 | 本市では、人口減少が続く中で、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進行している。社会増がみられる年もあるものの、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が人口減少の主な要因となっている。<br>このため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくりや、安定した雇用と生活必需サービスの確保を通じて、安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域資源を生かした産業・創業の促進や移住・定住の推進により、新たな人の流れと経済循環の創出を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s394.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 黒部市 | 黒部の恵まれた水資源を活用した未病対策による健康モデル創設プロジェクト | 黒部市の全域 | 本市の「名水と温泉」は、市民の生活に密接するとともに全国に誇れる地域資源である。この「名水と温泉」が人々の健康にどのように影響し、市民の健康増進に寄与しているかを実証し、未病対策のツールとして確立する。さらに、この結果を全国に発信することにより健康寿命を延ばし、いきいきとした生活が送れる地域のイメージを定着させ、観光客の誘客と移住定住者の取り込みを図りながら、さらなる地域の活性化を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a252.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 黒部市 | プラネタリウム映画作品を活用した独自プロモーション戦略 | 黒部市の全域 | 地方創生が本格化し、全国の自治体間で観光誘客や移住定住等の誘致合戦が展開される中、大都市圏のプロモーション市場は競争が激化しており、独自性の高いプロモーション活動が求められている。<br>そこで、国内屈指の規模と機能を有する吉田科学館プラネタリウムを活用し、「立山黒部ジオパーク」の魅力を表現する「プラネタリウム映画作品」を制作し、これを核とした独自のプロモーション活動の展開と「立山黒部ジオパーク」のユネスコ世界ジオパーク化に向けた取組みと連携させ、交流人口の拡大とまちの賑わいの創出を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | H30.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y250.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 黒部市 | 宇奈月ビールを核とした道の駅うなづきブランディングプロジェクト | 黒部市の全域 | 「道の駅うなづき」の主要施設である宇奈月麦酒館は、黒部峡谷鉄道等への観光客や地域住民向けの地ビール工場併設型レストランである。醸造される宇奈月ビールは、繁盛期には慢性的な品薄状態になる人気商品であり、平成27年3月の北陸新幹線開業による観光客の増加によって、商品不足は一層深刻化している。そこで、本計画では、地ビール増産設備の整備と地ビールの増産効果を最大限に活かした経営戦略の策定により、地域の農業・商業の活性化と雇用を創出し、交流人口の拡大による観光振興を目指すものである。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a223.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 黒部市 | 交通まちづくり創生事業 | 黒部市の全域 | 地方創生加速化交付金を受けて産学官協働により実施した取組の成果を活かしながら、移動ニーズを反映した公共交通の最適化、次世代型交通システムの導入、市街地の回遊性と公共交通の環境改善の向上、地元企業との官民共同運行による効率化と実効性の確保、効果的な利用促進活動、スモールモビリティの普及等について、さらに必要な調査・検討を経て、住民や来訪者の誰もが自由に移動できる都市を目指し、自動車に過度に依存せず、必要なときに移動手段の選択ができるように、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通の実現を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y212.pdf | | | R2.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県黒部市 | 第２期黒部市総合戦略推進計画 | 富山県黒部市の全域 | 人口減少と少子高齢化を克服し、将来にわたって持続可能な地域を創出するために、「多様な雇用環境を創出し、活力ある地域をつくる」「交流を促進し、人を呼び込む地域をつくる」「結婚・出産・子育ての希望が叶う地域をつくる」「生き生きとした暮らしを実現し、愛着ある地域をつくる」の４つの基本目標のもと、出生率の向上に向けた取り組みや企業誘致をはじめ、本市の魅力を最大限に活かした移住・定住施策による転入者数の増加など、各種施策・事業を推進することで人口減少の抑制を目指します。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（２）<br>R2.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b207.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県黒部市 | 漁村の活性化を目指す新たな観光交流拠点施設整備計画 | 富山県黒部市の全域 | 地域に誘客し活性化させるため、研修室、シャワー室、カフェ、６次産業化商品等の物販コーナー、屋上テラスなどを備えた、石田漁港・フィッシャリーナの管理棟を兼ねた観光交流施設を整備する。<br>この施設を活用して、釣り体験＆魚のさばき方教室や日本の夕陽百選の海側に沈む夕日の眺望ツアーなどを開催し集客するとともに、海水浴客の休憩場所や地元住民のコミュニティの場などとしても活用可能にし、地域や漁業・釣りレジャーに興味・関心を持ってもらい、新規漁業者やプレジャーボート係留者の獲得につなげ、地域を活性化させる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第59回<br>R3.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a239.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県黒部市 | 黒部市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画 | 富山県黒部市の全域 | 人口減少と少子高齢化を克服し、将来に渡り持続可能な地域を創出するために、「多様な雇用環境を創出し、活力ある地域をつくる」、「交流を促進し、人を呼び込む地域をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望が叶う地域をつくる」、「生き生きとした暮らしを実現し、愛着のある地域をつくる」の４つの基本目標のもと、本市の創生に取り組む。複業人材のマッチングにより産業の付加価値の向上や企業の課題解決を支援することで課題解決型の関係人口の増加を図るなど、各種施策・事業を推進することで人口減少の抑制を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第67回<br>R5.3.31 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0546.pdf | | | R10.3.31 |
| 富山県 | 富山県黒部市 | 黒部市新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）計画 | 富山県黒部市の全域 | 人口減少と少子高齢化を克服し、将来に渡り持続可能な地域を創出するために、「多様な雇用環境を創出し、活力ある地域をつくる」、「交流を促進し、人を呼び込む地域をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望が叶う地域をつくる」、「生き生きとした暮らしを実現し、愛着のある地域をつくる」の４つの基本目標のもと、本市の創生に取り組む。複業人材のマッチングにより産業の付加価値の向上や企業の課題解決を支援することで課題解決型の関係人口の増加を図るなど、各種施策・事業を推進することで人口減少の抑制を目指す。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0557.pdf | | | R10.3.31 |
| 富山県 | 砺波市 | 本物を魅せる！！となみチューリップ販路拡大推進事業 | 砺波市の全域 | 北陸新幹線開業により、グッと近くなった首都圏等へのプロモーション事業を継続して、「チューリップのまち　となみ」や日本の農村の原風景「散居村」の魅力を発信し、海外インバウンドをはじめとした経済の活性化を図る。また、球根の売り上げに繋げるため、チューリップ切花100万本の生産地である砺波の「質の高い　美しい切り花」の販路拡大を図る。さらに、砺波の特徴的栽培方法である水耕栽培を普及するため、首都圏の小学校における花育の推進と百貨店・スーパーにおける販路拡大を図る。 | 地方創生推進交付金<br>地方創生拠点整備交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | H29.2.24 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y70.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県砺波市 | 第２次砺波市総合計画推進計画 | 富山県砺波市の全域 | 人口減少による市民生活や行財政運営などへの影響や、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などの様々な課題に対応するため、本市の特徴を生かした地方創生に資する各種施策に取り組むことにより、より魅力的で活力のある住みよい砺波市を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第59回<br>R3.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b104.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県砺波市 | ～住み慣れた場所で生涯安心して暮らせるまちづくり～散居村型デマンドタクシー運行モデル事業推進計画 | 富山県砺波市の全域 | 市のシンボルである「散居村」の景観を守りながら、高齢になっても自家用車に頼ることなく市街地から離れた散居地域であらゆる生活サービスを享受できる豊かな暮らしを実現するとともに、誰もが元気でいきいきと活躍できる地域社会の形成により、新たな人の流れと地域経済の活性化につながる「環境」・「生きがい」・「経済」の好循環を結ぶ新しい公共交通「散居型デマンドタクシー」の導入に向けた実証運行を行う。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0497.pdf | 【軽微変更】<br>R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k043.pdf | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県砺波市 | 砺波市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県砺波市の全域 | 人口減少による市民生活や行財政運営などへの影響や、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などの様々な課題に対応するため、本市の特徴を生かした地方創生に資する各種施策に取り組むことにより、より魅力的で活力のある住みよい砺波市を目指す。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0558.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県砺波市 | 第２次砺波市総合計画推進後期計画 | 富山県砺波市の全域 | 人口減少による市民生活や行財政運営などへの影響や、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などの様々な課題に対応するため、本市の特徴を生かした地方創生に資する各種施策に取り組むことにより、より魅力的で活力のある住みよい砺波市を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0559.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 小矢部市 | 『自然にやさしく快適なまち・おやべ』再生計画 | 小矢部市の全域 | 小矢部市は、富山県の最北西部で石川県との県境に位置し、市の中央を貫流する小矢部川を中心に散居村で知られる砺波平野が広がり自然環境に恵まれた都市である。汚水処理については、昭和５７年度より整備を実施しているが、更に推進するため、今般、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設を一体的に整備することにより、本誌のシンボルである「清流小矢部川」を中心に自然環境の改善と快適な生活環境を創造し、「すこやか　さわやか　にぎやか　おやべ」の地域づくりを行う。 | 汚水処理施設整備交付金 | 第03回<br>H18.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/63toke.pdf | | | H21.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 小矢部市 | 見て来て体験！メルヘンおやべまるごとブラッシュアップ計画 | 小矢部市の全域 | アウトレットモールで問い合わせの多い「メルヘン建築」やいくつもの時代を感じられる「歴史的観光資源」について、観光素材としてブラッシュアップし、「メルヘン」や「歴史」をキーワードとした体験メニュー付き観光ルートの確立と関連する商品開発等を民間事業者等との連携により行う。観光事業者や各種商品販売者など民間事業者と連携したプロモーションを行いながら、特に女性を主なターゲットとした観光商品の開発等を行う。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a184.pdf | 【軽微変更】<br>H30.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/116.pdf | H31.3.31 |
| 富山県 | 小矢部市 | 小矢部型稼げる農業創造計画 | 小矢部市の全域 | 農業や商工業関係者による協議会を組織し、市場調査を実施しながら、ニーズに沿った農産物の生産、商品のネーミング、パッケージ等のブラッシュアップを図る。また、将来の海外展開も視野に入れ、「食の安全性」を謳いながら６次産業化等による新たな特産品開発等に取り組む。「売って出るブランド品」については、デパート等への販路を開拓する。「小矢部ブランド」 の確立とブランド力の強化を図ることで、農家収入を増大させ、若者にも魅力のある農業への転換を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a185.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 小矢部市 | 見て来て体験！メルヘンおやべ交流拠点施設リノベーション計画 | 小矢部市の全域 | 35の「メルヘン建築」のうち唯一、公共の宿泊施設としての機能を持つ小矢部市サイクリングターミナル、文化、芸術、経済等の様々な分野の交流拠点施設クロスランドおやべの「ふれあいハウス」、そして、市内有数の景勝地であり、休日には子ども連れの家族でにぎわう稲葉山の山頂休憩所、これら３つの交流拠点施設にそれぞれの特色に応じた要望の多い事項について改修等の整備（リノベーション）を行うことで、それぞれの観光交流等の拠点施設としての機能を向上させ、市内の回遊性や地域経済への波及効果を高める。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a224.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 小矢部市 | 「おやべ繊維」のブランド化による地域活性化計画 | 小矢部市の全域 | 本市の地場産業である繊維産業は、事業所数や常用従業者数において製造業の約25%を占めており、編織業、染色・加工業、縫製業などの企業が集積している。<br>これらの繊維関連企業が連携し、培った技術力を有機的に結合することにより、「ｍａｄｅ ｉｎ Ｏｙａｂｅ」の商品開発に取り組み「おやべ繊維」のブランド化を目指す。また、「生活環境をサポートする繊維製品」といういわばニッチ分野において、新たな価値創造を図り、世界に通じ、永く愛される新商品の開発に取り組み、国内外の新規市場の開拓を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a266.pdf | | | R2.3.31 |
| 富山県 | 富山県小矢部市 | おやべで暮らそう！シティプロモーション事業計画 | 富山県小矢部市の全域 | 学生等に市内企業の情報を知ってもらうことや若年層のうちから自分たちのまちに愛着をもってもらえるよう市民（市内）向けシティプロモーションを展開し、「ふるさと小矢部」への愛着心の高揚を図り、女性や若者の転出抑制やUターンの促進につなげる。また、市外の若い世代や子育て世代をターゲットとして本市の魅力を伝えられるよう、市外へ効果的・効率的なシティプロモーションを展開し、本市への新たな人の流れの創出につなげる。本市の魅力をＳＮＳ等を活用して、「ふるさと通信」の発信を行い、関係人口の創出を図る。 | 地方創生推進タイプ | 第51回<br>H31.3.29 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0498.pdf | | | R6.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県小矢部市 | おやべルネサンス総合戦略推進計画 | 富山県小矢部市の全域 | 本市の人口は、減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所によると、現状のペースでは、2060年の総人口は15,100人となり、昭和61年比で約60%減となる見込みである。この人口減少は、出生数の減少や、若者が市外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するために策定した地方版総合戦略である第２期おやべルネサンス総合戦略の内容を地域再生計画に位置付けることで、人口対策に関する取組を推進するもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（２）<br>R2.3.31 | R6.1.26 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/r5rinjinintei/plan/r02.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県小矢部市 | 小矢部市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県小矢部市の全域 | 人口減少や少子高齢化が進む中、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応するため、若者の出会い・交流を推進するとともに、結婚、妊娠、出産、子育て、進学、就職までの一貫した支援の強化等により自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、女性や高齢者、外国人等、誰もが活躍できる多様な就労機会の拡大を図り、仕事を求めて市外へ転出する人を抑制すること等により社会減に歯止めをかける。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0560.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 富山県小矢部市 | 小矢部市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県小矢部市の全域 | 　本市の人口は、減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所によると、現状のペースでは、2060年の総人口は14,070人となり、昭和61年比で62%減となる見込みである。この人口の減少は、出生数の減少や若者が市外へ流出したことなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するために策定した地方版総合戦略である第３期おやべルネサンス総合戦略の内容を地域再生計画に位置付けることで、人口対策に関する取組を推進するもの。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0561.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 南砺市 | ＴＯＧＡ国際芸術村を核としたクリエイティブビレッジ構想 | 南砺市の区域の一部（五箇山地域） | 南砺市の五箇山地域は、世界遺産の五箇山合掌造り集落、舞台芸術の世界的な拠点であるTOGA国際芸術村など、豊富な観光・文化資源を有しているが、急激な人口減少や過疎化・少子高齢化により地域コミュニティの維持存続が困難になりつつある。<br>これら地域資源を磨き上げ、交流・定住人口増加、経済成長へつなげるため地域商社を設立し、高付加価値の農林産物の生産・加工・流通と、訪日外国人観光客をターゲットにした農山村観光による地域ブランディングを進め、持続可能な地域コミュニティの構築を図る。 | 地域再生戦略交付金地方創生推進交付金<br>地方創生拠点整備交付金 | 第30回<br>H27.1.22 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y213.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 南砺市 | エコビレッジプロジェクト | 南砺市の全域 | 本市では、人口減少、少子化、高齢化が進行し、地域コミュニティを維持する力、人材が不足し、また、地域経済の弱体化が問題となっている。そこで、地域の伝統産業の再生や森林資源の利活用による新たな循環型産業の創出により、地域アイデンティティの確立を図るとともに、南砺市での新たなライフスタイルの提案や新たな経済循環による地域づくりを進め、本市ならではの生き方・働き方を求める移住・定住者の増加につなげ、将来にわたってコミュニティを維持できる、持続可能な地域社会への転換を進めていく。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | H30.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y253.pdf | | | H31.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 南砺市 | 世界遺産級の観光資源を活かした市内周遊観光によるインバウンドの推進 | 南砺市の全域 | 市内各所に点在する文化、芸術をはじめとする観光資源のブラッシュアップとブランディングを強力に進め、インバウンド観光の推進と個人旅行客誘客に向けて南砺らしい独創的な観光地を目指す。<br>１）インバウンド観光を見据えた観光プロモーションの実施<br>２）市内回遊性向上に資する二次交通対策事業<br>３）観光客の受入環境整備による宿泊を含む滞在時間の延長と経済波及効果の拡大<br>４）文化芸術資源魅力向上、発信事業 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55_01nintei/plan/y199.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県南砺市 | ＳＤＧｓ未来都市「一流の田舎」実現に向けた礎プロジェクト | 富山県南砺市の全域 | 誰もが地域に誇りを持ち、住みなれた地域で生涯を心豊かに安心して暮らすことができる「誰ひとり取り残さない、一流の田舎」の実現に向けた礎となる、市民、民間事業者、関係人口、行政等の様々なステークホルダーが連携し、住民が自発的に地域の課題解決に取り組み、地域全体で稼ぐ手法を身に付け、自立していく「持続可能な地域社会」の形成を目指す。<br>・文化と教育の連携事業<br>・住民自治の再構築事業<br>・コミュニティファンドによる地域づくり支援事業 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0391.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県南砺市 | 南砺市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県南砺市の全域 | 本市では、急激な人口減少が進み、地域コミュニティの運営や地域の生業の継承、生活を支える商店や住民サービスの維持に深刻な影響を及ぼしている。そのため、地域包括医療ケアでの暮らし続けられる地域の実現、エコビレッジ構想での地域資源の循環モデルの実現、小規模多機能自治の手法の導入、コミュニティファンドの設立に取り組んできた。これらを地域へ実装し、住みなれた地域で生涯を心豊かに安心して暮らすことができる「誰ひとり取り残さない、一流の田舎」の実現に向け、持続可能な地域社会の形成（ＳＤＧｓの実現）を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（２）<br>R2.3.31 | R5.11.16 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y018.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県南砺市 | 土徳とニューツーリズムで紡ぐ南砺ファンとの関係強化による持続可能な観光地の創生 | 富山県南砺市の全域 | 本市では、市内に高等教育機関がなく、大学や専門学校に進学するため転出した若者が卒業後に戻ってこないという構造的な課題を抱えており、生まれ育った人、移住してきた人の双方が心豊かに、住み続け、働き続け、出会い続け、子育てし続けることができ、市外へ転出した人も機会があれば是非戻りたい、今後も関係を継続したいと願うまちを実現するため、市民が多様な考え方や個性を認め合うことで幸福を実感でき、新しいことへのチャレンジを応援する「寛容性」にあふれた地域社会の構築をめざす。 | 地方創生推進タイプ | 第59回<br>R3.3.30 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0547.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県南砺市 | 若者から選ばれる「寛容なまち南砺」創生プロジェクト | 富山県南砺市の全域 | 本市では、市内に高等教育機関がなく、大学や専門学校に進学するため転出した若者が卒業後に戻ってこないという構造的な課題を抱えており、生まれ育った人、移住してきた人の双方が心豊かに、住み続け、働き続け、出会い続け、子育てし続けることができ、市外へ転出した人も機会があれば是非戻りたい、今後も関係を継続したいと願うまちを実現するため、市民が多様な考え方や個性を認め合うことで幸福を実感でき、新しいことへのチャレンジを応援する「寛容性」にあふれた地域社会の構築をめざす。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0393.pdf | | | R9.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県南砺市 | 南砺市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県南砺市の全域 | 本市では、急激な人口減少が進み、地域コミュニティの運営や地域の生業の継承、生活を支える商店や住民サービスの維持に深刻な影響を及ぼしている。これらの課題に対応するため、これまでの取組により成果が現れてきている「充実した子育て環境の提供」や「移住先としての高い評価」などの本市の強みを活かした施策をさらに推進するとともに、若者から本市での暮らしが選ばれ、いきいきと活躍しながら、住み続けられるような「若者が未来に希望が持てるまち」の実現を図り、人口減に歯止めをかける。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0562.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 富山県南砺市 | 第２期南砺市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県南砺市の全域 | 本市では、急激な人口減少が進み、地域コミュニティの運営や地域の生業の継承、生活を支える商店や住民サービスの維持に深刻な影響を及ぼしている。これらの課題に対応するため、これまでの取組により成果が現れてきている「充実した子育て環境の提供」や「移住先としての高い評価」などの本市の強みを活かした施策をさらに推進するとともに、若者から本市での暮らしが選ばれ、いきいきと活躍しながら、住み続けられるような「若者が未来に希望が持てるまち」の実現を図り、人口減に歯止めをかける。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0563.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 射水市 | 完全養殖サクラマスによるローカルブランディング創出計画 | 射水市の全域 | 養殖サクラマスの価値観の向上を図るため、生産者や販売者、各戦略に精通する企業や異業種と連携して、不足するマーケティング能力を高め、全国を視野に入れた販路開拓に向け、地域に立脚した生産システムの確立と、ローカルブランディングを創出し、労働生産性の向上による若者の一次産業への積極参入や良質な雇用による地方の自立に結ぶ。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | H29.5.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y182.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 射水市 | 高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業 | 射水市の全域 | 北陸新幹線新高岡駅から新湊地区、あいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊バスを運行し、交流人口の拡大によるにぎわいの創出を図る。また、新湊地区にある複数の観光地と既存商店街とを結ぶ移動手段として、電動カートや電気自動車の導入を図り、観光客の利便性向上や高齢者の買い物の足とすることで、商店街の復興と活性化を図る。電動カート等については、富山県立大学等と連携し、独自の仕様の実現を目指す。加えて、小杉駅から新湊地区への誘導を図るとともに、商店街への人の流れを創出し、地域の活性化を図る。 | 地方創生推進タイプ<br>まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第51回<br>H31.3.29 | R4.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y282.pdf | 【軽微変更】<br>R5.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k32.pdf | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県射水市 | 射水市まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県射水市の全域 | 「選ばれるまち快適安心居住都市　いみず」を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、交通と住まいが快適なまち、子育てと学びの希望がかなえられるまち、高等教育機関と共に歩むまち、人口減少に対応したまちのリノベーション、とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化といった５つの戦略を通じて、持続可能な地域社会の実現を目指す。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第56回<br>R2.7.3 | R6.11.14 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y018.pdf | | | R7.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県射水市 | スポーツ施設を核とした地域活性化事業 | 富山県射水市の全域 | スポーツ関連施設が集積し、スポーツイベントとの連携実績が多い環境的強みを生かし、宿泊施設の開業を好機と捉え、スポーツ合宿誘致への需要に対応するため、県西部唯一の人工芝グラウンド２面及び屋根付きフットサル場を整備し、スポーツ合宿誘致を通じた稼ぐ地域づくりを進めるとともに、既存イベント等を通じて近隣施設と連携し、より多くの人々を呼び込み、「射水の一大スポーツエリア　スポーツ合宿等で選ばれるまち　射水」として魅力創出を図る。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第57回<br>R2.8.21 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai59nintei/plan/y246.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県射水市 | 誰もが夢をカタチにできる人流イノベーションシティ射水創造プロジェクト | 富山県射水市の全域 | 空き家や空き店舗を地域資源として捉え、それらを活用して新しい暮らしや仕事を始めたい人がチャレンジしやすい環境をつくることで、日常的に人が集い交流が生まれるエリアを生み出す。さらにエリアの魅力を広く発信して地域外からの関心を集め、合わせてエリアへのアクセスの利便性を向上させる２次交通を確保してエリア内外の人の流れを創出することで、持続可能な好循環が生まれる地域づくりを目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai76nintei/plan/c160.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県射水市 | 射水市活性化の源泉となる道の駅へ～道の駅新湊等リニューアル～ | 富山県射水市の区域の一部（鏡宮地内） | 躯体の劣化が進んでいた道の駅新湊の大規模改修を行うとともに、施設の設置意義が低下していた新湊農村環境改善センターを道の駅新湊別館としてリニューアルし、「射水ブランド」の高付加価値化や観光誘客等を推進する。リニューアル後の道の駅では、農協や漁協などと連携し、本市の魅力ある食材を活用した独自商品の開発や地元産品の販売促進、地域資源のブランディングに取り組むほか、デジタル技術を活用した販売促進策や観光客誘導にも取り組み、経済波及効果を地域へ波及させ、市内全体での「稼げる観光」の実現を目指す。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第71回（１）<br>R6.8.16 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/y0549.pdf | | | R11.3.31 |
| 富山県 | 富山県射水市 | 射水市創生推進交付金計画 | 富山県射水市の全域 | 交通と住まいが快適なまち、子育てと学びの希望がかなえられるまち、高等教育機関と共に歩むまち、多様性・寛容性のあるまち、人口減少に対応した持続可能なまち、とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化の６つの戦略を通じて、射水市に住む人はもちろん、射水市に興味や愛着を持つみんなが幸せになるまちを目指し、人口減少時代において持続可能なまちづくりを進める。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0564.pdf | | | R12.3.31 |
| 富山県 | 富山県射水市 | 射水市創生推進計画 | 富山県射水市の全域 | 交通と住まいが快適なまち、子育てと学びの希望がかなえられるまち、高等教育機関と共に歩むまち、多様性・寛容性のあるまち、人口減少に対応した持続可能なまち、とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化の６つの戦略を通じて、射水市に住む人はもちろん、射水市に興味や愛着を持つみんなが幸せになるまちを目指し、人口減少時代において持続可能なまちづくりを進める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0565.pdf | | | R12.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県中新川郡舟橋村 | 子育て共助のまちづくりモデル事業 | 富山県中新川郡舟橋村の全域 | 本村は、かつての宅地開発による急激な人口増により、地域コミュニティ衰退と将来的な少子高齢化が課題となっているため、子育て共助のまちづくりにより子育て世代の転入促進と出生数向上を目指すとともに、これに県内企業が関与することで民側にも新たなしごと創出を図る。<br>具体的には子育てコミュニティ賃貸住宅整備、子育てコアエリア形成、村民コラボのパークマネジメント活動、中高年団地世代の交流イベント、ＩＣＴサービスによるコミュニティ活性化、賃貸からの村内住み替え制度創設、地域マネジメント組織設立等を進める。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | R1.8.23 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y059.pdf | 【軽微変更】<br>R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k085.pdf | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡舟橋村 | 子育て共助のまちづくり「舟橋型子育て支援」計画 | 富山県中新川郡舟橋村の全域 | 持続可能な村づくりを目指し、公園を拠点とした子育て共助のまちづくりを推進することにより、自然増につなげる。また、ライフスタイルに合わせた小さなビジネス支援等、多様な魅力ある仕事づくりを推進することにより、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取組むに当たっては基本目標として「”すまう”を応援」「”うまれる、そだつ”を応援」「”はたらく”を応援」「”たのしむ”を応援」として事業を実施する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第69回<br>R5.11.17 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0550.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡舟橋村 | 子育て共助のまちづくり「舟橋型子育て支援」交付金計画 | 富山県中新川郡舟橋村の全域 | 持続可能な村づくりを目指し、公園を拠点とした子育て共助のまちづくりを推進することにより、自然増につなげる。また、ライフスタイルに合わせた小さなビジネス支援等、多様な魅力ある仕事づくりを推進することにより、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては基本目標の「”すまう”を応援「”うまれる、そだつ”を応援」「”はたらく”を応援」「”たのしむ”を応援」として事業を実施する。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0566.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡舟橋村 | 小さくても自律的に成長するスマートヴィレッジ交付金計画 | 富山県中新川郡舟橋村の全域 | 本村がめざす将来のビジョンは、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指すことである。また、「暮らし」や「産業」などの領域でデジタルの力で新たなサービスを生み、一人ひとりの多様な幸せ「Well-being」が確保される地域社会を実現し、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取組むに当たっては、「安心して働き、暮らす」「稼ぐ力を高める」「「舟橋モデル」の構築」「AI・デジタルなど新技術を活用する」を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s395.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡舟橋村 | 小さくても自律的に成長するスマートヴィレッジ計画 | 富山県中新川郡舟橋村の全域 | 本村がめざす将来のビジョンは、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指すことである。また、「暮らし」や「産業」などの領域でデジタルの力で新たなサービスを生み、一人ひとりの多様な幸せ「Well-being」が確保される地域社会を実現し、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取組むに当たっては、「安心して働き、暮らす」「稼ぐ力を高める」「「舟橋モデル」の構築」「AI・デジタルなど新技術を活用する」を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s396.pdf | | | R10.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 上市町 | 地域親交<br>～かみいちもんの元気雇用創出プロジェクト～ | 富山県中新川郡上市町の全域 | 町として力を入れはじめた「観光分野」の他、「商工業分野」「農林業分野」という重点分野を設定し、他の分野との連携による全体的な経済効果と雇用創出を地域の特性に応じて生み出していく。人材育成や能力開発としてセミナーや研修を行う他、新商品の開発、モニターツアー等を行い、波及的に地域の雇用機会を増大していく。 | 実践型地域雇用創造事業 | 第23回<br>H24.11.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan3.pdf | | | H27.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡上市町 | 上市町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県中新川郡上市町の全域 | 上市町の人口は、少子高齢化に伴う自然減と東京一極集中の加速等による社会減が同時進行しており、今後もこの人口減少傾向が続くことで、地域内の労働人口や税収が減少し、地域社会のコミュニティ機能の低下を招くなど、様々な面での影響が懸念されることから、既存産業の育成と、新規起業や新分野進出の積極的な推進、若者の雇用環境づくりを図るとともに、若者の結婚・出産・子育てを支援し、このまちに住みたい、このまちに住み続けてよかったと思える安全・安心で魅力的なまちづくりを推進する。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第58回<br>R2.11.6 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y248.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県上市町 | 地域資源とミライ技術を活用した地域活性化計画 | 富山県上市町の全域 | 本町では、少子高齢化や人口減少が進んでおり、雇用の場が少ないことなどから若者の流出に歯止めがかからない状況である。今後も人口減少傾向が続けば、地域内の労働人口や税収が減少し、地域社会のコミュニティ機能の低下を招くなど、様々な面での影響が懸念される。このことから、都市からひと・もの・しごとの流れを呼び込む「外からの活力の注入」による地域活性化の取組、町民の“稼ぐ力”の向上による「内からの活力の引き出し」、さらにはその拠点となる空き家の流通の促進により「選ばれる町」として移住の促進につなげる。 | 地方創生推進タイプ | 第59回<br>R3.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0503.pdf | 【軽微変更】<br>R6.3.4 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k044.pdf | R6.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡上市町 | 第２期上市町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県中新川郡上市町の全域 | 本町では、少子高齢化や人口減少が進んでおり、雇用の場が少ないことなどから若者の流出に歯止めがかからない状況である。今後も人口減少傾向が続けば、地域内の労働人口や税収が減少し、地域社会のコミュニティ機能の低下を招くなど、様々な面での影響が懸念される。このことから、子育て支援や教育、高齢者支援など住み続けたいと思える環境づくりや、都市からひと・もの・しごとの流れを呼び込む地域活性化の取組、移住・定住の推進や関係人口の拡大など持続可能な地域社会に向けた担い手確保の取組を行う。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第59回<br>R3.3.31 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0552.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県上市町 | SDGs de 移住・関係人口創出プロジェクト | 富山県中新川郡上市町の全域 | 本町では、人口減少と少子高齢化が進んでおり、社会動態については昨年度から改善傾向にあるものの、若者を中心に転出者が多くなっている。また、合計特殊出生率は依然低いままであり人口減少に歯止めがかからない状態である。その反面、近年、デジタル化やテレワーク推進により地方への移住や就業に対して関心が高まっていることから、子どもを産み育てられる環境をつくることで移住促進を図り、若い世代の流出に歯止めをかけ人口の社会増につなげていくもの。 | 地方創生推進タイプ | 第70回（１）<br>R6.3.28 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c161.pdf | | | R9.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県中新川郡上市町 | 第２期上市町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県中新川郡上市町の全域 | 本町では、少子高齢化や人口減少が進んでおり、雇用の場が少ないことなどから若者の流出に歯止めがかからない状況である。今後も人口減少傾向が続けば、地域内の労働人口や税収が減少し、地域社会のコミュニティ機能の低下を招くなど、様々な面での影響が懸念される。このことから、子育て支援や教育、高齢者支援など住み続けたいと思える環境づくりや、都市からひと・もの・しごとの流れを呼び込む地域活性化の取組、移住・定住の推進や関係人口の拡大など持続可能な地域社会に向けた担い手確保の取組を行う。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0567.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡上市町 | 第３期上市町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県中新川郡上市町の全域 | 本町では少子高齢化と人口減少が進み、若者流出に歯止めがかからない。今後も減少が続けば、労働人口・税収の縮小や地域コミュニティ機能の低下などが懸念される。このため、子育て支援・教育・高齢者支援を充実し、住み続けたいと思える環境づくりを進める。あわせて都市からひと・もの・しごとを呼び込む地域活性化、移住・定住の推進、関係人口の拡大を図り、持続可能な地域社会を支える担い手確保に取り組む。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s397.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡上市町 | 第３期上市町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県中新川郡上市町の全域 | 本町では少子高齢化と人口減少が進み、若者流出に歯止めがかからない。今後も減少が続けば、労働人口・税収の縮小や地域コミュニティ機能の低下などが懸念される。このため、子育て支援・教育・高齢者支援を充実し、住み続けたいと思える環境づくりを進める。あわせて都市からひと・もの・しごとを呼び込む地域活性化、移住・定住の推進、関係人口の拡大を図り、持続可能な地域社会を支える担い手確保に取り組む。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s398.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 立山町 | 『「立山」の魅力発信～にぎわいと雇用の創出プロジェクト～』 | 富山県中新川郡立山町の全域 | 当町は高齢化が進行し、農業、林業、商業、工業など様々な産業において、担い手不足や雇用不安が深刻化している。こうした課題に対処するために必要なノウハウを習得するためのセミナー、農家民泊に必要なノウハウを習得するセミナー等を実施することにより、雇用機会の拡大を目指す。 | 実践型地域雇用創造事業 | 第25回<br>H25.6.28 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan11.pdf | | | H28.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 地域資源を活かした里山地域活性化計画～「東谷ファーム」創生編～ | 富山県中新川郡立山町の区域の一部（東谷地区） | 　中山間地域である東谷地区では、立山自然ふれあい館を拠点に、地元有志による管理組合が中心となり、特産品の開発・販売、イベント開催等、地域活性化に取り組んできた。しかし、人口減、高齢化が進み、担い手不足、相続放棄地等管理や棚田の存続等、厳しい課題に直面している。そこで、管理組合の法人化を目指し、外部からの人材も巻き込んで、豊かな自然を楽しめる拠点として国内外から人の流れを創出し、特産品の開発・販売をさらに促進する。併せて、相続放棄地等の一括管理を進め、棚田の存続を図っていく。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | H30.8.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y051.pdf | | | H31.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 地域資源を活かした里山地域活性化計画～上東ブランド展開編～ | 富山県中新川郡立山町の区域の一部（上東地域） | 児童数の減少に伴い、平成28年3月をもって休校となった小学校を舞台に、地域住民がむらおこしの会社を設立。地域を元気にするために、力を結集していく。この地で400年以上の歴史を持つ「越中瀬戸焼」をはじめとするものづくりのワークショップや作品展示、農産物の加工品や新しい郷土料理の開発・販売、大学サークル合宿の誘致等、空き教室やランチルームを活用して交流人口を増やし、収入に繋げる。併せて、地域の課題である農地の集積や農業の担い手育成を図っていく。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | H30.8.31 | http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y052.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | まちのど真ん中で活力創出人材育成事業計画 | 富山県中新川郡立山町の区域の一部（五百石地区） | 町の中心部にある五百石商店街。かつて客が行き交い賑わいを見せていたが、人通りの少ない商店街へと変わっていった。そこで、公募によるまちなか再生プロデューサー（兼町観光協会事務局長）が、DMO登録を目指す町観光協会を軸に、町の多様な資源を活用しながらまちづくり会社らと連携し、住民の日常生活を重視したまちなか再生のための取組を進めていく。高齢者をはじめとする住民の暮らしを維持していくために必要な優しい活性化として、雇用や交流の創出を推進しながら、人口減少と高齢化を受け止めたまちなか再生を図っていく。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | H29.5.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y185.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | まちなかファーム整備計画 | 富山県中新川郡立山町の区域の一部（五百石地区） | かつてのような賑わいが無くなった町の中心商店街の真ん中に、この地に求められる活性化の拠点として「まちなかファーム」を整備する。町産の米粉を使った米粉パンや町産果実のジュース等を女性グループが加工し、併設のまちの駅「休んでかれや」では、それら加工品や地場産農産物等を販売し、消費拡大を図っていく。それに伴い新たな雇用が創出され、住民や平坦地に立ち寄る観光客らが米粉パンの製造工程見学や買い物に訪れるようになることで、交流人口の増加が期待される。ここから生まれた活力を、まちなか一帯に波及させていく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a225.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 大学合宿施設ＢＬＯＯＭ整備計画 | 富山県中新川郡立山町の区域の一部（上東地域及び吉峰野開） | 本町では、今後、大学の部活やサークル等の合宿誘致を進めていく。まず、大学駅伝部等の誘致から始めるが、本事業では、現在休校中の小学校のランチルームの一部を厨房に改修し、合宿中の学食提供を可能とする。また、平坦地で唯一の温泉宿泊施設グリーンパーク吉峰の園内に、膝への負担が軽減される土ベースのクロスカントリーコースを整備し、間伐材等のチップを表土に敷いた特長的なコースに仕上げる。合宿滞在中の環境整備により、アピールポイントを増やし、町への滞在人員を確保して、継続的な収入に繋げていく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第41回<br>H29.2.24 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a226.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 立山町未来人材育成就学支援プロジェクト | 富山県中新川郡立山町の全域 | 経済的理由により、高等学校等への就学や県外大学等への進学が困難な者に対し、新たな奨学金等の返還支援制度を導入し、未来の立山町を担っていく優秀な人材の育成を目指していく。近年、進学や就職に併せて、進学時に県外へ転出した町内出身者のUターンや、企業誘致を進めてきた町内企業への就職等も視野に入れた、若者の地元定着や人口減対策にしっかりと結びつくような取組みとして推進していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第42回<br>H29.3.28 | R1.7.9 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y015.pdf | | | R2.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | ゆっくり立山。インバウンド滞在による立山信仰の拠点、宿坊復活プロジェクト | 富山県中新川郡立山町の区域の一部（芦峅寺地区） | 江戸時代、霊峰立山への登山が許されなかった女性達の極楽往生を願った救済儀式「布橋灌頂会」。約130年の時を経て、1996年（平成８年）の国民文化祭で復元後、地元住民などからなる布橋灌頂会実行委員会が中心となり、今では３年に１度のペースで開催されている。この伝統儀式を中心とした多言語向けの観光PRを強化していく。「立山信仰」の里ならではの様々な資源を生かし、外部や地域の関係団体等と連携しながら、着実にインバウンド対策を進め、交流人口を増やして域内の所得向上や活性化に繋げていく。 | 地方創生推進交付金 | 第43回（２）<br>H29.5.30 | H31.3.29 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y215.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | ぎゅっと。立山フルーツＦｉｖｅ―Ｓｔａｒ　Ｓｔｕｄｉｏ整備計画 | 富山県中新川郡立山町の全域 | 毎年、町内の収穫の3～4割程度が規格外として商品にならない果物に高付加価値を与え、農産物の生産性と生産者の所得向上を図るため、町公共施設の未利用室を活用して、ジュース製造工場を整備する。本施設では、農産物の生産支援等のノウハウや販路を持っているアルプス農業協同組合が運営に携わり、果物以外に野菜までも巻き込んだ新商品開発なども展開する。製造したジュースはＳＮＳを活用した情報発信や通信販売の実施、観光物産展の開催などにより、観光客や首都圏、海外への販路拡大を図り、「稼ぐ農業」を目指していく。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a243.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 立山ブランド海外展開プロジェクト | 富山県中新川郡立山町の全域 | 民間企業による立山町産酒米を主に利用した日本酒「IWA」を醸造する酒蔵が立山町中山間地域に建設されることになり、隣接して「立山ブランド海外展開戦略拠点施設を町が建設し、保管、展示、輸出に向けた商談ルーム、酒蔵ツーリズム用研修ルームを整備する。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第49回<br>H30.8.31 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y200.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 「立山ブランド」ステップアップ事業 | 富山県中新川郡立山町の全域 | 立山町がこれまで行ってきた中山間地域とまちなかへの施策の成果と課題を見出し、成果に注目することで課題を解決していく。さらに、民間事業者による大規模プロジェクトの進行も立山町観光協会等が中心となって町の活性化としてうまく融合させ、人と経済の循環を生み出し、やがて町全体へと波及させるものである。 | 地方創生推進交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5lnintei/plan/a320.pdf | | | R4.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 自治体ポイントを活用した商店街活性化計画 | 富山県中新川郡立山町の全域 | 立山町の中心にある商店街の活性化とまちなかエリアの賑わい創出のため、自治体ポイントを活用する。地域貢献活動等によってポイントを付与し、買い物などに使える体制を整える。「地域通貨振興加盟店協会」を設立し、円滑なポイント制度の管理運営に努めるほか、ポイントシステムを活用して消費活動のデータ化を行い、経営アドバイスを行う。また、運転免許を持たない高齢者等へのタクシー料金の補助を行い、多くの人が訪れ続けるまちなかエリアをつくる。 | 地方創生推進交付金 | 第51回<br>H31.3.29 | R2.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y201.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県立山町 | 立山駅前再活性化プロジェクト | 富山県立山町の区域の一部（立山地域） | 国際山岳観光地「立山黒部アルペンルート」の玄関口である立山駅前の廃業旅館「旧もちだ旅館」をリノベーションし、①１階部分に町観光協会のサテライト観光案内所を設置、②２階部分に宿泊機能を有する「立山観光・暮らし体験施設（定住体験施設）」を整備する。このことにより、駅前の活気を取り戻しながら景観向上を図り、加えて、町への本格的な移住希望者の増加や観光案内所と連携したFITを対象とする起業者の輩出が期待される。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a263.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県立山町 | 「働きたい」と「住みたい」が調和する町へ　～関係人口の増加を求めて～ | 富山県立山町の全域 | 当町の人口減少が続く背景には、若年層にとって魅力的な就職先が少ないため、若い世代が進学・就職等を機に町を離れてしまうことが挙げられる。一方で、北陸新幹線の開通後、移住相談件数の都道府県別ランキングにおいて、富山県は５位以内をキープしている。このような好機を的確に捉え、地方創生を推進するため、空き家や空き公共施設等を活用しながら、町への新たな人の流れを創出するとともに、若年層に魅力的な働く場を町内に創り出す。また、首都圏在住者や首都圏企業との交流のチャンネルを増やし、関係人口の創出・拡大を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0396.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県立山町 | 新時代の立山グランドデザイン | 富山県立山町の区域の一部（立山地域、上東地域） | 人口減少・高齢化により、観光地としての活力が失われ、観光資源の維持・活用・発展が困難な状況にある。しかし、立山地区では富山県により、立山黒部アルペンルートの新たな展開が議論され、また、上東地区では、民間施設（日本酒醸造所、町産ハーブのアロマ工房等のリゾート施設）の進出が予定されており、官民連携による新たな観光資源の開発が期待できる。これを契機に、両地区が一体となった「新時代の立山」を創造し、観光客を田園里山エリアに呼び込み、行政、民間、地域が連携して新たな観光ビジネスや雇用創出に取り組むもの。 | 地方創生推進交付金 | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y250.pdf | | | R5.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 立山町次代をつくるまちづくりプロジェクト | 富山県中新川郡立山町の全域 | 今後、人口減少・高齢化社会への対応と町財政構造の健全化に向け、様々な活動の拠点となる公共施設の峻別と機能強化を行い、ソフト事業とハード事業が一体となった施策へと舵をきる必要があるため、企業版ふるさと納税制度を活用するとともに民間が持っているノウハウや資金等を活用して、地域全体の活力のや関係人口等の向上を図る。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第55回（２）<br>R2.3.31 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y251.pdf | | | R3.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 新次代をつくるまちづくりプロジェクト | 富山県中新川郡立山町の全域 | ５つの重点テーマに基づく施策を行い、人口減を抑え、将来にわたって地域の活力を維持するとともに、地域内消費の落ち込みを抑制し、雇用を一定程度確保することで、地域経済・地域社会に対する影響を最小限に留めることを目指す。<br>【重点テーマ１】町の魅力発掘・発信プロジェクト　【重点テーマ２】稼ぐ地域づくりプロジェクト<br>【重点テーマ３】未来を担う子ども応援プロジェクト【重点テーマ４】活躍人材ネットワーク化プロジェクト<br>【重点テーマ５】エコでしなやかな地域づくりプロジェクト | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第59回<br>R3.3.31 | R7.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0554.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県立山町 | まちの中心「地鉄立山線五百石駅周辺」便利な街へ再設計事業 | 富山県立山町の区域の一部（五百石地区） | 五百石駅周辺の商業展開の基盤を整え、五百石駅周辺での起業支援や交流の促進、五百石駅から富山地方鉄道を利用して立山黒部アルペンルート等へ向かう観光客の増加等に取り組むことにより、地域内外の経済循環が創出され、活気にあふれた町を目指す。また、高齢者をはじめとする車を運転できない町民が、行政手続き、年金の受け取り、受診、生活必需品の購入など、五百石駅まで行けば、徒歩圏内で用が足りるまち「コンパクトなまちづくり」を目指す。 | 地方創生推進タイプ | 第63回<br>R4.3.30 | R6.3.28 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0395.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県立山町 | 「OUTDOOR　BASE　立山」吉峰宿泊施設再整備事業 | 富山県立山町の全域 | 当町はこれまで立山黒部アルペンルートを代表とする山岳観光を中心とした観光・地域振興施策を展開してきたが、コロナ禍においてインバウンドを含め観光客は激減しており回復には程遠い。一方で平野部には小粒だが特色ある観光施設が増えており、E-BIKEを活用した周遊ツアーなども展開する中で、平野部に新たに宿泊施設を整備することで、これまで主に「日帰り」だった観光客を滞在時間が長く消費単価の高い「宿泊客」として迎える。あわせて一年を通した様々な楽しみ方も提供し、交流人口の増加を通じて地域内消費額の増加を図る。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第67回<br>R5.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0201.pdf | | | R10.3.31 |
| 富山県 | 富山県立山町 | 「デジタルとアナログをつなぐ」モデル型小規模商業施設整備事業 | 富山県立山町の全域 | 町の中心部に位置する役場庁舎の敷地内において、書店併設型の小規模商業施設を整備する。この施設では、町の構造的な課題である買い物空白地と書店空白地を解消することはもちろん、周辺の商業施設と連携して立山ブランド認定品をはじめとする地場産品をＰＲ・販売促進し、またイートインスペースでは交流カフェといったコミュニティスペース機能、移住定住・サテライトオフィスの相談窓口機能やイベントブース機能などを持つ。さらには立地特性を活かし、庁舎閉庁時も含めた行政サービスの提供によるデジタル技術の普及を促進する。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第67回<br>R5.3.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0202.pdf | | | R10.3.31 |
| 富山県 | 富山県立山町 | 地域資源の磨き上げ・地域外への販売力向上で働きたくなる地域商社魅力向上事業 | 富山県中新川郡立山町の全域 | 地域商社に商品企画などを扱う新部門を設立し、雇用した担当社員の創造力と行動力で既存商品をブラッシュアップし新たな人気商品を生み出す仕掛け人となってもらう。また、活力と魅力ある職場を作り、働きたいと思わせる企業に地域商社が育ち、地域の力が立ち上げた独り立ちの覚束ない資源を牽引する存在となっていくことが目的である。地域商社の新部門によって磨き上げられた特産品や、大学や企業等と共同で開発した新商品等を（仮称）観光物産コンダクターの手により展開し、経済循環の展開にもつなげる。 | 地方創生推進タイプ | 第71回（１）<br>R6.8.16 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c162.pdf | | | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 美しい町立山創生推進交付金計画 | 富山県中新川郡立山町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活の様々な影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0568.pdf | | | R8.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 第２期美しい町立山創生推進交付金計画 | 富山県中新川郡立山町の全域 | 人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活の様々な影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s399.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 富山県中新川郡立山町 | 次代をともにつくるまちづくりプロジェクト | 富山県中新川郡立山町の全域 | 重点テーマに基づく施策を行い、人口減少のカーブを緩やかにし、将来にわたって地域の活力を維持するとともに、地域内消費の落ち込みを抑制し、雇用を一定程度確保することで、地域経済・地域社会に対する影響を最小限に留めることを目指す。重点テーマは、「町の魅力発掘・発信プロジェクト」、「稼ぐ地域づくりプロジェクト」、「未来を担う子ども応援プロジェクト」、「活躍人材ネットワーク化プロジェクト」、「エコでしなやかな地域づくりプロジェクト」の５種類で構成されている。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s400.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡入善町 | 入善町におけるまちのしごと力向上計画 | 富山県下新川郡入善町の全域 | 本町は、黒部川扇状地が生み出した豊富な水資源を活かし、様々な産業を創出し、それをまちの強みとして発展を続けてきた。しかし、平成元年には約３万人であった人口が、現在は２万６千人を割り込むまで減少しており、町の活力と元気の維持向上のためには、産業の活性化を促し、安定した雇用を創出することが急務となっている。そこで、本町の主要産業である農業・商業・工業や新しい産業の創出に資する取組みに対し、幅広く支援を行うことで、「まちのしごと力の向上」を目指す。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a258.pdf | | | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡入善町 | 入善町における移住３大要素「結・職・住」の強化による定住促進計画 | 富山県下新川郡入善町の全域 | 平成元年に約３万人であった人口が、現在は２万６千人を割り込むまで減少しており、町の活力と元気の維持向上のためには、人口減少に歯止めをかける施策の構築が急務となっている。特に町外への人の流出が著しく、地域経済への影響や担い手不足による地域コミュニティの減退が懸念される。そこで、本計画を通して移住定住を促進し、入善町への新たな人の流れの創出と人口減少の克服を目指す。また、地域経済等の持続性を確保するため、生涯活躍のまち構想の推進はもとより、その高齢者を支え、未来を担う人材の確保、育成を図る。 | 地方創生推進交付金 | 第39回<br>H28.8.30 | H29.5.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y186.pdf | 【軽微変更】<br>H30.3.30 | http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/118.pdf | H31.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡入善町 | 入善町黒部川扇状地フィールドミュージアム構想推進計画 | 富山県下新川郡入善町の全域 | 本町のまちづくりの中心にある「水」と関わりのある様々な地域資源を対象として、まち全体を博物館に見立て、巡ってまちの魅力に触れるというフィールドミュージアムの考え方を踏まえ、地域資源の魅力を高め・活かし、地域に根ざしたまちづくりを推進する。そして、町民の「ふるさと」に対する誇りの再認識、機運の醸成を図り、地域に根ざした人材を育成・確保し、地域への還流を促し、人口減少の克服を目指すとともに、地域資源を活かした産業の創出・育成、また、それを通した雇用創出などを図り、地域の活性化へとつなげていく。 | 地方創生推進交付金 | 第47回<br>H30.3.30 | R3.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y252.pdf | | | R4.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県入善町 | 海洋深層水と地下水を活かした入善版ローカルイノベーション計画 | 富山県入善町の全域 | 海洋深層水や地下水を活用した民間企業が多く立地し、積極的な事業展開や本格的な事業化に向けた取組みを進めているが、今後の民間企業の事業展望などを踏まえると、現在の取水設備等で取水している海洋深層水の量は大きく不足しており、今後の民間企業の取組みに支障をきたしている状況である。不足する海洋深層水の取水量を増やすため、深層水取水施設や設備などを新たに整備し、積極的な事業展開や本格的な事業化を目指す民間企業などに深層水を分水することで、町の水産業をはじめ観光業、商業の振興、雇用の増を目指す。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第55回（１）<br>R2.3.30 | R5.3.30 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0506.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡入善町 | 入善町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県下新川郡入善町の全域 | 本町の人口は令和12年には19,698人まで減少すると推計されている。しかし、人口は町の活力と元気の目安となる大切な要素であり、人口減少に歯止めをかける施策の展開は必要不可欠である。このことから、結婚・出産・子育てしやすい地域づくり、しごとづくり、ひとの流れづくり、まちづくりの戦略目標のもと具体的な事業に取り組み、若者の雇用を確保し、出会いがあり、産み育てやすい環境づくりに加え、安全で安心な生活環境の整備などによる定住の促進など、「ストップ人口減少」の取り組みを強化し人口維持に努める。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第62回<br>R3.11.26 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c164.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 富山県入善町 | 海洋深層水と地下水を活かした入善版ローカルイノベーション拠点整備計画 | 富山県入善町の全域 | 海洋深層水や地下水を活用した民間企業が多く立地し、積極的な事業展開や本格的な事業化に向けた取組みを進めているが、今後の民間企業の事業展望などを踏まえると、現在の取水設備等で取水している海洋深層水の量は大きく不足しており、今後の民間企業の取組みに支障をきたしている状況である。不足する海洋深層水の取水量を増やすため、深層水取水施設や設備などを新たに整備し、積極的な事業展開や本格的な事業化を目指す民間企業などに深層水を分水することで、町の水産業をはじめ観光業、商業の振興、雇用の増を目指す。 | 地方創生拠点整備タイプ | 第71回（１）<br>R6.8.16 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a023.pdf | 【軽微変更】<br>R7.4.1 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi03/plan/k002.pdf | R11.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡入善町 | 入善町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画 | 富山県下新川郡入善町の全域 | 本町の人口は令和12年には19,948人まで減少すると推計されている。しかし、人口は町の活力と元気の目安となる大切な要素であり、人口減少に歯止めをかける施策の展開は必要不可欠である。このことから、結婚・出産・子育てしやすい地域づくり、しごとづくり、ひとの流れづくり、まちづくりの戦略目標のもと具体的な事業に取り組み、若者の雇用を確保し、出会いがあり、産み育てやすい環境づくりに加え、安全で安心な生活環境の整備などによる定住の促進など、「ストップ人口減少」の取り組みを強化し人口維持に努める。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | R8.3.31 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c163.pdf | | | R13.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡朝日町 | 町の価値を生み出す　変えるんです、朝日町再生計画 | 富山県下新川郡朝日町の全域 | 「もっともっと“いってみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」と「あさひ農林水学舎事業」の実施により、町の特性（強み）である、第一次産業が雇用の受け皿となるよう、産業基盤の強化を図るとともに、人口減少対策につなげる。また、成長著しい観光産業も雇用を生み出す基盤産業として育成していく。 | 地方創生推進交付金 | 第40回（２）<br>H28.12.13 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a189.pdf | | | R3.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の終了年月日（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県朝日町 | 不動堂周辺施設再生構想計画 | 富山県朝日町の全域 | 朝日町の豊かな自然と歴史・文化、観光資源など多彩な地域資源を活用し、不動堂周辺を「歴史と文化の薫り漂う“ふるさと”ゾーン」と位置づけ、その拠点施設として、新美術館を整備することで、「新たな雇用・集客・収益」を生み出す。また、拠点施設一帯を「ゾーン化」することで、「新たな人の流れ」の創出につなげる。町の名称にもなっている名峰「朝日岳」や国指定「不動堂遺跡」が望める絶景の地に美術館が移転することにより、ふるさと意識の高揚ややすらぎ空間がもたらされ、”ふるさと“らしい農村にある美術館に生まれ変わる。 | 地方創生拠点整備交付金 | 第63回<br>R4.3.25 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a042.pdf | 【軽微変更】<br>R4.10.13 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k028.pdf | R9.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡朝日町 | 朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県下新川郡朝日町の全域 | 本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、若い世代の定着・転入の増加、出生率の下げ止まりにつながる総合的な生活環境の整備が急務となっている。このことから、まちの稼ぐ力・魅力を高めるまちづくり、町への人の流れをつくり町に人を呼び込むしくみづくり、町民の結婚・出産・子育てを応援する体制づくり、時代にあった地域づくりを、町全体・町民一人ひとりが気概を持ち「オール朝日町」でまちづくりに取り組み、新たに生まれ変わる朝日町を目指していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第66回<br>R4.11.11 | R6.11.14 | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y019.pdf | | | R7.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡朝日町 | 朝日町新しい地方経済・生活環境創生交付金計画 | 富山県下新川郡朝日町の全域 | 本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、若い世代の定着・転入の増加、出生率の下げ止まりにつながる総合的な生活環境の整備が急務となっている。まちの稼ぐ力・魅力を高めるまちづくり、町への人の流れをつくり町に人を呼び込む仕組みづくり、町民の結婚・出産・子育てを応援する体制づくり、時代にあった地域づくりを、町民一人ひとりの意識の高まりと町民・民間・行政との協働体性を強化し、「オール朝日町」でまちづくりに取り組み、新たに生まれ変わる朝日町を目指していく。 | 第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置） | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0570.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡朝日町 | 第２期朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県下新川郡朝日町の全域 | 本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、若い世代の定着・転入の増加、出生率の下げ止まりにつながる総合的な生活環境の整備が急務となっている。このことから、まちの稼ぐ力・魅力を高めるまちづくり、町への人の流れをつくり町に人を呼び込むしくみづくり、町民の結婚・出産・子育てを応援する体制づくり、時代にあった地域づくりを、町全体・町民一人ひとりが気概を持ち「オール朝日町」でまちづくりに取り組み、新たに生まれ変わる朝日町を目指していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第73回<br>R7.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0571.pdf | | | R8.3.31 |
| 富山県 | 富山県下新川郡朝日町 | 朝日町地域未来創生推進交付金計画 | 富山県下新川郡朝日町の全域 | 本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、若い世代の定着・転入の増加、出生率の下げ止まりにつながる総合的な生活環境の整備が急務となっている。このことから、町に根付いた地方創生の意識をより浸透させていくとともに、子育てしやすいまちづくり、魅力あふれるまちづくり、いきいきと暮らせるまちづくり、住みやすいまちづくりを、各分野においてデジタル技術を活用しながら、新たな課題への対応やこれまでの取組効果を向上させ、将来にわたって活力が持続的に発展していく町を目指していく。 | 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置）<br>地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置） | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s401.pdf | | | R13.3.31 |

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

## 認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

| 都道府県 | 作成主体名<br>（地方公共団体名） | 地域再生計画の名称 | 地域再生計画の区域の範囲 | 地域再生計画の概要 | 支援措置の名称 | 当初認定回及び認定日 | 直近の変更認定日 | 当初認定計画または直近の変更認定計画のURL | 軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。） | 軽微な変更報告後のURL | 計画の<br>終了年月日<br>（和暦） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 富山県 | 富山県下新川郡朝日町 | 第３期朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画 | 富山県下新川郡朝日町の全域 | 本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、若い世代の定着・転入の増加、出生率の下げ止まりにつながる総合的な生活環境の整備が急務となっている。このことから、町に根付いた地方創生の意識をより浸透させていくとともに、子育てしやすいまちづくり、魅力あふれるまちづくり、いきいきと暮らせるまちづくり、住みやすいまちづくりを、各分野においてデジタル技術を活用しながら、新たな課題への対応やこれまでの取組効果を向上させ、将来にわたって活力が持続的に発展していく町を目指していく。 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 | 第76回<br>R8.3.31 | | https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s402.pdf | | | R13.3.31 |